

J A 西印旛
ディスクロージャー誌
2024



西印旛農業協同組合

ごあいさつ	1
1. 経営理念	2
2. 経営方針	2
3. 経営管理体制	2
4. 事業の概況（令和5年度）	3
5. 農業振興活動	7
6. 地域貢献情報	7
7. リスク管理の状況	10
8. 自己資本の状況	13
9. 主な事業の内容	15

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表	26
2. 損益計算書	27
3. キャッシュ・フロー計算書	28
4. 注記表	29
5. 剰余金処分計算書	54
6. 部門別損益計算書	55
7. 財務諸表の正確性等にかかる確認	57
8. 会計監査人の監査	57

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標	58
2. 利益総括表	58
3. 資金運用収支の内訳	59
4. 受取・支払利息の増減額	59

III 事業の概況

1. 信用事業	60
(1) 貯金に関する指標	
① 科目別貯金平均残高	
② 定期貯金残高	
(2) 貸出金等に関する指標	
① 科目別貸出金平均残高	
② 貸出金の金利条件別内訳残高	
③ 貸出金の担保別内訳残高	
④ 債務保証見返額の担保別内訳残高	

⑤ 貸出金の使途別内訳残高	
⑥ 貸出金の業種別残高	
⑦ 主要な農業関係の貸出金残高	
⑧ 農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	
⑨ 元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況	
⑩ 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	
⑪ 貸出金償却の額	
(3) 内国為替取扱実績	
(4) 有価証券に関する指標	
① 種類別有価証券平均残高	
② 商品有価証券種類別平均残高	
③ 有価証券残存期間別残高	
(5) 有価証券等の時価情報	
① 有価証券の時価情報	
② 金銭の信託の時価情報	
③ デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引	
2. 共済取扱実績	69
(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高	
(2) 医療共済の共済金額保有高	
(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高	
(4) 年金共済の年金保有高	
(5) 短期共済新契約高	
3. 農業・生活その他事業取扱実績	71
(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績	
(2) 販売事業取扱実績	
(3) 保管事業取扱実績	
(4) 利用事業取扱実績	
(5) 高齢者福祉事業取扱実績	
(6) その他の事業取扱実績	
(7) 指導事業	
IV 経営諸指標	
1. 利益率	74
2. 貯貸率・貯証率	74

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項	75
2. 自己資本の充実度に関する事項	77
3. 信用リスクに関する事項	81
4. 信用リスク削減手法に関する事項	89
5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
6. 証券化エクスポージャーに関する事項	90
7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項	91
8. 金利リスクに関する事項	93

【JAの概要】

1. 機構図	95
2. 役員構成（役員一覧）	96
3. 会計監査人の名称	96
4. 組合員数	96
5. 組合員組織の状況	96
6. 特定信用事業代理業者の状況	98
7. 地区一覧	98
8. 沿革・あゆみ	98
9. 店舗等のご案内	99

【法定開示項目掲載ページ一覧】

1. 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係	100
2. 自己資本の充実の状況に関する開示項目	101

ごあいさつ

日頃より当JA事業につきまして、特段のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

昨年を振り返りますと、新型コロナウイルス感染症の五類移行により、経済活動が徐々に活発となり、町には賑わいが戻ってきた一方、依然として続くロシア・ウクライナ問題、中東の軍事衝突など国際情勢は依然として緊張状態が続くとともに、長く続く円安により、肥料や飼料といった生産に欠かすことのできない資材の高騰・高止まり、さらには、こうした生産コストを農産物の価格に転嫁しづらいということもあり、農業経営は、危機的な状況が続いております。

そして令和6年は新年早々に発生した、能登半島の大規模地震に始まりました。未だ災害の中にありますが、少しでも被害の拡大が抑えられることをお祈りするとともに、犠牲になられた方々に哀悼の意を表します。

こうした大変な危機に、「助け合い」の組織であるJAグループは、協同の力を最大限発揮しております。被災地のJAでは、多数の役職員が、自身も被災しているなか、迅速な復旧に向け、地域住民のために奮闘しております。今後も全国のJAグループ役職員が、募金活動や職員派遣などにより、協同の力を発揮し、全力で被災地の支援をすすめてまいります。

さて、今年は、甲辰（きのえたつ）の年です。「今まで準備してきたことが形になる」・「新しいことを始めて成功する」といった年とされています。本年が、地域農業にとって、今までの取り組みが実を結ぶ一年となるよう、消費者の皆様への食糧の安定供給を目指し、それぞれの事業活動を通じ、組合員・地域住民の期待に応え、「食と農を基軸として地域に根ざした協同組合」として、「なくてはならない」存在であり続けるため、経営基盤の確立・強化に努めるとともに、より一層、多くの皆さまと一緒に、食と農の未来を考えていただけるよう、そして、国産の農産物を手に取って、選んでいただけるよう、情報発信を強化してまいりますので、引続き組合員皆様のご支援を賜りますようお願い申し上げます。

こうした状況の中、昨年の当JAの事業実績は厳しい経営環境の中で事業計画を下回る事業もあり、収支面においても厳しい経営環境にありましたが、令和5年度の事業利益は80百万円、当期剰余金は96百万円、経営の健全性を示す自己資本比率は12.28%を確保することが出来ました。これもひとえに組合員皆様の当JAに対するご支援・ご協力の賜物と深く感謝申し上げます。

結びに、皆様のご健康とご繁栄をご祈念申しあげ挨拶いたします。

令和6年4月

西 印 旛 農 業 協 同 組 合
代表理事組合長 篠田 隆

1. 経営理念

1. J A西印旆は、農業振興を通じて、「食」と「農」と「緑」を守り、かけがえのない自然を次世代に引き継ぎます。
2. J A西印旆は、地域のみなさまとともに生き、地域のみなさまとの共感の中で、心ふれあう地域づくりに取り組みます。
3. J A西印旆は、高い倫理観と責任感を持ち、地域社会に貢献できる事業と組織づくりに取り組みます。

2. 経営方針

1. 直売施設を拠点とした生産者と地域住民との交流による、地産地消の強化を図ります。
また、食育活動としてこども向け料理教室等を開催し、食育の推進を図ります。
2. コンプライアンス意識の定着、内部統制強化によるリスク管理の徹底を図ります。
3. 地域に根ざし信頼される J Aとして、健全な財務基盤と安定的な経営基盤の構築を図ります。

3. 経営管理体制

◇経営執行体制

当 J Aは農業者により組織された協同組合であり、正組合員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を踏まえ、総代会において選任された理事により構成される「理事会」が業務執行を行っています。また、同様に選任された監事が理事会の決定や理事の業務執行全般の監査を行っています。

組合の業務執行を行う理事には、地域の組合員の意志反映を行うため、各地域から理事の登用を行っております。また、信用事業については専任担当の理事を置くとともに、農業協同組合法第 30 条に規定する常勤監事及び員外監事を設置し、ガバナンスの強化を図っています。

4. 事業の概況（令和5年度）

当事業年度における日本経済は、新型コロナウイルス感染症による行動制限の緩和が進み、経済社会活動の正常化が進む中で個人消費が持ち直すなど、緩やかな回復基調で推移しました。一方で、不安定な世界情勢の影響などから資源価格や原材料価格は高止まりしており、依然として先行きは不透明な状況が続いております。

一方、国内農業は生産者の減少や高齢化、耕地面積の減少など生産基盤の縮小が続くなか、生産資材の高騰により農業経営は厳しさを増しており、我が国の食料安全保障の土台が揺らいでおります。

こうした中、当JAでは「持続可能な農業基盤の確立」と「不断の自己改革の実践を支える経営基盤の強化」「協同組合としての人づくり」を通じ、地域農業の発展と地域社会への貢献に努めてまいりました。

また、リスク管理態勢を強化するとともに、法令等を遵守する職場風土の構築をめざし役員が先頭に立ったコンプライアンスプログラムに基づく実践に取り組むとともに、組合長に直属した監査部による内部監査を実施してまいりました。

主な事業活動と成果については以下のとおりです。

(1) 信用事業

組合員、地域の皆様にJAの信用事業への理解を深めていただくとともに、JAの利便性を訴求するため、JAマイステージでの優遇サービスを基軸とし給与振込、JAカード等の付帯取引拡大に努めるとともに業務効率化、収支改善に取り組んでまいりました。

また、地域貢献の一環として、スマートフォン教室と小学生を対象とした金融教室を開催し、大変好評でした。

貯金については、農産物販売代金の吸収等を行い残高伸長に努め、貸出金については、農業資金、小口ローンの定期的なキャンペーンの実施、住宅ローンではお客様のニーズに合わせて毎月休日相談会を開催しました。

結果、年度末貯金残高は685億92百万円、計画対比98.1%、前年対比100.1%、年度末貸出金残高は230億35百万円、計画対比95.6%、前年対比104.3%の実績となりました。

(2) 共済事業

令和5年度共済事業計画については、組合員・利用者に寄り添い、包括的な安心をお届けし、農業・地域社会とより広く・深く繋がっていくことで組合員・利用者一人ひとりに寄り添った安心と満足の提供に取り組みました。

見積りキャンペーンを活用した新規客層の拡大に取り組んだ結果、長期共済保有高は、計画対比99.7%と計画を下回りましたが、短期系共済は、代理店との連携強化により自動車共

済は前年対比 100.5%、自賠責共済は前年対比 105.6%と目標を上回りました。

【新契約高等】

満期（終身）共済金額合計	12億1,735万円
保障共済金額合計	94億4,029万円
新規共済契約者数（長期共済および自動車共済合計）	231人
新規被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	59人
年金共済	28人

共済の保有高等については、以下の通りとなります。

【保有高等】

満期（終身）共済金額合計	381億6,991万円	（前年対比 97.5%）
保障共済金額合計	1,945億3,874万円	（前年対比 97.6%）
医療系共済 入院共済金額合計	2,189万円	（前年対比 92.8%）
治療共済金額合計	1億7,694万円	
介護系共済 介護共済金額合計	13億9,132万円	（前年対比 101.2%）
認知症共済 認知症共済金額	7,250万円	（前年対比 193.3%）
生活障害共済 生活障害共済金額	2億7,700万円	（前年対比 128.2%）
生活障害年金年額	4,426万円	（前年対比 98.9%）
特定重度疾病共済	3億1,580万円	（前年対比 114.9%）
年金系共済 年金年額合計	18億7,654万円	（前年対比 98.0%）
自動車共済 共済掛金合計	2億4,244万円	（前年対比 100.6%）
共済契約者数（長期共済及び自動車共済合計）	11,421人	
被共済者数 生命総合共済（年金共済を除く）	7,066人	
年金共済	2,303人	

(3) 購買事業

肥料・農薬の予約購買品及び資材・生活関連商品の拡大を図るため、生産組合・担い手農家・大規模農家に、営農指導涉外課を中心とした訪問活動に取り組んだ結果、取扱高目標8億3,650万円の計画に対し8億5,158万円で計画対比101.8%、前年対比107.6%の実績となりました。

(4) 販売事業

令和5年産主食用米の千葉県作況指数は103で、集荷目標55,000俵に対して52,837俵の

実績で96.0%となりました。また飼料用米の集荷数量は1,799トンの実績で前年比95.1%でした。

米の販売は、令和4年産の持越し在庫は計画より減少での販売となったものの、令和5年産米の販売については、計画通りの販売により、販売計画に対して103.6%の実績となりました。

野菜は、夏の猛暑の影響や作付面積の減少等により販売計画に対して703万円の減少となりました。また、果実について梨の作柄は平年より早い開花でスタートし出荷も7月中旬からの出荷となり、販売単価は昨年並みであったが、出荷量が増加した為、販売計画に対して27,777万円の増加となりました。

販売品取扱高は17億5,717万円の計画に対し、20億5,665万円の実績で計画対比117.0%、前年対比110.9%となりました。

(5) 直 販 事 業

集客率・売上向上を目的として店内のレイアウト変更・ポップ機の活用、さらに店舗内外でのイベント開催を行い、印西店についてはキッチンカーの出店とお肉フェア等を実施しました。また、西印旛産梨を原料とした加工品の商品開発に取り組んできた結果、売上計画71,617万円に対し実績72,520万円、達成率101.3%となりました。

(6) 農 業 機 械 事 業

展示会を開催し農業機械の技術・安全性をPRし利用拡大に取り組んだ結果、取扱高目標9,500万円に対し実績6,727万円、計画対比70.8%、前年対比88.7%となりました。

また、修理・サービスでは、繁忙期の休日対応や年間を通じ継続的に修理・整備を行い利用者のサービス向上に努めた結果、修理・サービス料目標640万円に対し実績812万円、計画対比126.8%、前年対比110.9%となりました。

(7) 燃 料 事 業

地域の価格調査を実施し、仕入先との交渉を積極的に図り、利用者への配送を迅速に行いサービス向上に努めた結果、取扱高目標5,320万円の計画に対し、6,428万円で計画対比120.8%、前年対比99.9%の実績となりました。

(8) 葬 祭 事 業

家族葬・小規模葬が増え、施工単価の減少が続いておりますが、取扱高目標1億3,300万円の計画に対し、1億4,819万円で計画対比111.4%、前年対比111.6%の実績となりました。

また、「虹の友」会員増強を図るため、割引制度のPR及びニーズに合わせた商品提案をした結果、前年611名に対し671名の会員数となりました。

(9) 健康管理活動

組合員が健康で農作業に従事していただき豊かな生活を築くために、充実した健康管理活動に取り組んで参りました。その結果、集団健康診断4回、受診者計232名、人間ドック2回、受診者計52名、総受診者計284名の実績となりました。

(10) 高齢者福祉事業

高齢化が急速に進展するなか、組合員・家族並びに地域住民の介護・福祉のニーズに対応する為、在宅サービスを基本に積極的に取り組みました。また、近年の新型コロナウイルス感染症において、5類へと引き下げられましたが、高齢者の利用者が多い事業の性質上、引き続き感染症拡大防止を考慮した訪問活動に努めました。

全国的にも介護員不足が取りざたされている中で、当介護事業所においても訪問介護員の高齢化等で減少となり、年間稼働時間数も減少となりました。

その結果、年間の総利用者数は延2,672名でした。また、訪問介護事業・保険外並びに障害福祉サービス事業の年間稼働時間は9,550時間で、1日平均26.1時間となりました。

介護・福祉・居宅支援の総報酬額については6,618万円の実績で計画対比91.6%となり、未達成となりました。

(11) その他経済事業

各市町及び関係機関と連携し、担い手、農業者の育成・支援に取り組んでまいりました。

5. 農業振興活動

- ◇ 安全・安心な農産物づくりへの取り組み
(生産履歴記帳運動・ポジティブリスト制度への対応など)
- ◇ 担い手農家への支援
- ◇ 生産者の意欲向上と所得向上への取り組み
(農産物直売所の運営)
- ◇ 地域の皆さまと農業・JAとの相互理解を深める取り組み
(農産物直売所感謝祭等のイベントの開催)
- ◇ 農業関連融資の状況
 - (1) 制度資金融資状況
 - ・ 農業近代化資金・・・認定農業者及びその他担い手を対象に、経営改善のための一般的長期資金の融資
取扱実績 26,641 千円
 - ・ 農業改良資金・・・認定農業者及びその他担い手を対象に、新作物分野・流通加工分野の新技术にチャレンジする場合の県の特別会計から無利子資金を融資
取扱実績 当年度取り扱いはありません
 - (2) 主な県下及びJA西印旛独自商品
 - ・ 営農資金・・・・・・JA農機ハウスローン
JAアグリマイティー資金

6. 地域貢献情報

◇ 地域貢献情報

当組合は、印西市、白井市、栄町の3市町を事業区域として、農業者を中心とした地域住民の方々が組合員となって、相互扶助（お互いに助け合い、お互いに発展していくこと）を共通の理念として運営される協同組織であり、地域農業の活性化に資する地域金融機関です。

当組合の資金は、その大半が組合員の皆様などからお預かりした、大切な財産である「貯金」を源泉としております。当組合では資金を必要とする組合員の皆様方や、地方公共団体などにもご利用いただいております。特に貸出においては、経営計画等の的確な判断に基づく投資効果の提示などを行い、経営意識を高めるよう指導を行っております。

当組合は、地域の一員として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて、事業活動を展開しています。

また、JAの総合事業を通じて各種金融機能・サービス等を提供するだけでなく、地域の協同組合として、農業や助け合いを通じた社会貢献に努めています。

○ 組合員数・出資金

組合員数 9,412 人

(うち正組合員数)	5,035 人
(うち准組合員数)	4,377 人
出資金	650,294 千円

○ 地域からの資金調達状況

(1) 貯金残高	68,592,874 千円
(うち積金残高)	206,082 千円

- (2) 主な県下及び J A 西印旛独自貯金商品
・懸賞付定期貯金

○ 地域への資金提供の状況

(1) 貸出金残高	23,035 千円
・組合員等	19,518 千円
・地方公共団体等	2,505 千円
・その他	150 千円

(2) 制度資金融資状況

- ・農業近代化資金・・認定農業者及びその他担い手を対象に、経営改善のための一般的長期資金の融資
取扱実績 26,641 千円
- ・農業改良資金・・・認定農業者及びその他担い手を対象に、新作物分野・流通加工分野の新技术にチャレンジする場合の県の特別会計から無利子資金を融資
取扱実績 当年度取り扱いはありません

(3) 主な県下及び J A 西印旛独自商品

- ・営農資金・・・・ J A 農業バックアップ資金 平成 19 年 8 月末取扱終了
取扱実績 6,171 千円
- J A アグリクイックローン 平成 24 年 12 月末取扱終了
取扱実績 6,993 千円
- J A 農機ハウスローン
取扱実績 429,928 千円
- J A アグリマイティールー資金
取扱実績 187,359 千円
- J A 新規就農応援資金
取扱実績 111 千円
- ・住宅関連資金・・・ J A 住宅ローン (軽減金利制度あり)
取扱実績 17,413,758 千円
- J A リフォームローン
取扱実績 65,837 千円

・生活関連資金・・・J Aマイカーローン	
取扱実績	347,312 千円
J Aフリーローン	
取扱実績	11,942 千円
J A教育ローン	
取扱実績	38,002 千円

○ 社会的貢献活動(地域との繋がり)

(1) 社会的貢献に関する事項

当組合は、地域社会の発展と活性化を目指し、住みやすい街づくりをめざし、行政等関係機関と連携して事業に取り組んでいます。栄町の指定金融機関として、税金等の公金事務の窓口を担当し、多くの皆様にご利用頂いています。

① 地域ボランティア

- ・毎年、交通遺児育英募金を実施しています。
- ・クリーン印西推進運動に参加しています。
- ・地域のボランティア団体と協力し、国道 464 号線の景観づくりに寄与する活動に参加しています。

② 防災協定

- ・印西市・栄町との間で災害時における物資供給を目的とした防災活動協力に関する協定を締結しています。

③ 環境問題への取り組み

- ・農業用使用済み廃棄プラスチックの回収を実施しています。
- ・不用農薬処理の適正化を進めています。

④ 市民農園の運営

- ・市民農園の運営を行っています。

⑤ 健康管理活動

- ・健康診断、人間ドックの実施とそれらの結果報告会を行い、組合員等の健康管理活動に取り組んでいます。

⑥ 法律・税務相談

- ・顧問弁護士、税理士等による各種相談を行っています。

(2) 利用者ネットワーク化への取り組み

組合員相互の親睦を図るとともに、地域の皆様との結びつきを強化するため、利用者ネットワークづくりに取り組んでいます。

① 年金友の会

- ・年 1 回、会員の皆様にプレゼントをお配りしています。

(3) 情報提供活動

当組合の事業や地域の情報を提供しています。

① 組合員の皆様向けに、広報誌「かけはし」を発行しています。

② ホームページへの情報掲載をしています。

7. リスク管理の状況

◇ リスク管理体制

[リスク管理方針等]

組合員・利用者の皆さまに安心してJAをご利用いただくためには、より健全性の高い経営を確保し、信頼性を高めていくことが重要です。

このため、有効な内部管理態勢を構築し、直面する様々なリスクに適切に対応すべく「リスク管理方針」を策定し、認識すべきリスクの種類や管理体制と仕組みなど、リスク管理の基本的な体系を整備しています。

この基本方針に基づき、収益とリスクの適切な管理、適切な資産自己査定の実施などを通じてリスク管理体制の充実・強化に努めています。

また、昨今の国際情勢をふまえ、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用防止対策（マネロン等対策）の重要性はこれまでになく高まっています。当JAではマネロン等対策を重要課題の1つとして位置付け、リスクに応じた対策を適切に講じています。

① 信用リスク管理

信用リスクとは、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産（オフ・バランスを含む。）の価値が減少ないし消失し、金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAは、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に本店融資課を設置し各支店と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「債権の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

② 市場リスク管理

市場リスクとは、金利、為替、株式等の様々な市場のリスク・ファクターの変動により、資産・負債（オフ・バランスを含む。）の価値が変動し、損失を被るリスク、資産・負債から生み出される収益が変動し損失を被るリスクのことです。主に金利リスク、価格変動リスクなどをいいます。金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在している中で金利が変動することにより、利益が低下ないし損失を被るリスクをいいます。また、価格変動リスクとは、有価証券等の価格の変動に伴って資産価格が減少するリスクのことです。

当JAでは、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当JAの保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を

定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

③ 流動性リスク管理

流動性リスクとは、運用と調達 mismatches や予期せぬ資金の流出により、必要な資金確保が困難になる、又は通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスク（資金繰りリスク）及び市場の混乱等により市場において取引ができないため、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスク（市場流動性リスク）のことです。

当JAでは、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ オペレーショナル・リスク管理

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当JAでは、収益発生を意図し能動的な要因により発生する信用リスクや市場リスク及び流動性リスク以外のリスクで、受動的に発生する事務、システム、法務などについて事務処理や業務運営の過程において、損失を被るリスクと定義しています。事務リスク、システムリスクなどについて、事務手続にかかる各種規定を理事会で定め、その有効性について内部監査や監事監査の対象とするとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握して理事会に報告する体制を整備して、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるよう努めています。

⑤ 事務リスク管理

事務リスクとは、役職員が正確な事務を怠る、あるいは事故・不正等を起こすことにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスクの削減に努めています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、再発防止策を実施しています。

⑥ システムリスク管理

システムリスクとは、コンピュータシステムのダウン又は誤作動等、システムの不備に伴い金融機関が損失を被るリスク、さらにコンピュータが不正に使用されることにより金融機関が損失を被るリスクのことです。当JAでは、コンピュータシステムの安定稼働のため、安全かつ円滑な運用に努めるとともに、システムの万一の災害・障害等に備え、「システムリスク管理マニュアル」を策定しています。

◇ 法令遵守体制

[コンプライアンス基本方針]

利用者保護への社会的要請が高まっており、また最近の企業不祥事に対する社会の厳しい批判に鑑みれば、組合員・利用者からの信頼を得るためには、法令等を遵守し、透明性の高い経営を行うことがますます重要になっています。

このため、コンプライアンス（法令等遵守）を経営の重要課題のひとつとして位置づけ、この徹底こそが不祥事を未然に防止し、ひいては組織の信頼性向上に繋がるとの観点にたち、コンプライアンスを重視した経営に取り組みます。

[コンプライアンス運営態勢]

コンプライアンス態勢全般にかかる検討・審議を行うため、代表理事組合長を委員長とするコンプライアンス委員会を設置するとともに、コンプライアンスの推進を行うため、本店各部門・各支店にコンプライアンス推進担当者を配置しています。

基本姿勢及び遵守すべき事項を記載した手引書「コンプライアンス・マニュアル」を策定し、研修会を行い全役職員に徹底しています。

毎年度、コンプライアンス・プログラムを策定し、実効ある推進に努めるとともに、総括部署を設置し、その進捗管理を行っています。

また、組合員・利用者の皆さまの声を真摯に捉え、前向きに事業に反映するため、苦情・相談等の専用窓口を各部門・各支店に設置しています。

◇ 金融ADR制度への対応

① 苦情処理措置の内容

当JAでは、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。

当JAの苦情等受付窓口 総務部リスク管理課

(電話：0476-48-2201 (月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 8時30分～17時)

② 紛争解決措置の内容

当JAでは、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

・信用事業

東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3581-0031)

(月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時30分～12時・13時～16時)

第一東京弁護士会 紛争解決センター (電話：03-3595-8588)

(月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 10時～12時・13時～16時)

第二東京弁護士会 仲裁センター (電話：03-3581-2249)

(月曜日～金曜日 (祝日、年末年始を除く) 9時30分～12時・13時～17時)

詳しくは弁護士会にご確認ください。

①の窓口またはJAバンク相談所(一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所、電話：03-6837-1359)にお申し出下さい。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可

能です。

・ 共済事業

(一社)日本共済協会 共済相談所

(電話 : 03-5368-5757)

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

(一財)自賠責保険・共済紛争処理機構

<https://www.jibai-adr.or.jp/>

(公財)日弁連交通事故相談センター

<https://n-tacc.or.jp/>

(公財)交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先(住所・電話番号)につきましては、上記ホームページをご覧ください。か、①の窓口にお問い合わせ下さい。

◇ 内部監査体制

当JAでは、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を、内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善に努めています。

また、内部監査は、JAの本店・支店のすべてを対象とし、中期及び年度の内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は代表理事組合長及び監事に報告したのち被監査部門に通知され、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告することとしていますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

8. 自己資本の状況

◇ 自己資本比率の状況

当JAでは、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和5年12月末における自己資本比率は、12.28%となりました。

◇ 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当JAの自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	西印旛農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	650百万円(前年度655百万円)

当 J A は、「自己資本比率算出要領」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当 J A が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。また、19 年度から、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

9. 主な事業の内容

(1) 主な事業の内容

[信用事業]

信用事業は、貯金、貸出、為替などいわゆる銀行業務を行っています。この信用事業は、JA・信連・農林中金という3段階の組織が有機的に結びつき、「JAバンク」として大きな力を発揮しています。

◇ 貯金業務

組合員の方はもちろん、地域住民の皆さまや事業主の皆さまからの貯金をお預かりしています。普通貯金、当座貯金、定期貯金、定期積金、総合口座などの各種貯金を目的・期間・金額にあわせてご利用いただいています。また、公共料金、都道府県税、市町村税、各種料金のお支払い、年金のお受け取り、給与振込等もご利用いただけます。

《貯金商品一覧表》

商品名	預入期間	預入金額	特徴
普通貯金	特に定めはありません	1円以上	財布代わりに使用でき、給与等の自動受取にも便利です。
貯蓄貯金	特に定めはありません	1円以上	出し入れ自由で残高に応じた有利な金利が適用されます。
定期積金	6ヶ月～10年以下	1回当たり1,000円以上	毎月一定の掛け金で、目標金額を貯めることができます。
スーパー定期	1ヶ月～10年	1円以上	期間、金額等幅広くご利用いただけます。
大口定期	1ヶ月～10年	1,000万円以上	金利が他の商品より有利です。
期日指定定期	1年～3年	1円以上300万円未満	1年の据置き期間を過ぎると払い戻しのご自由です。
変動金利定期	1年もの・2年もの・3年もの	1円以上	6ヶ月毎に金利が自動的に変更されます。

◇ 貸出業務

農業専門金融機関として、農業の振興を図るための農業関連資金はもとより、組合員の皆さまの生活を豊かにするための生活改善資金等を融資しています。

また、地域金融機関の役割として、地域住民の皆さまの暮らしに必要な資金や、地方公共団体、農業関連産業・地元企業等、農業以外の事業へも必要な資金を貸し出し、農業の振興はもとより、地域社会の発展のために貢献しています。さらに、株式会社日本政策金融公庫をはじめとする政府系金融機関等の代理貸付、個人向けローンも取り扱っています。

《融資商品一覧表》

商品名	貸付期間	貸付金額	特徴
JAアグリマティー資金	15年以内	農業資金の範囲内	農業施設・機械購入等にご利用できます。
JA住宅ローン	35年以内	10,000万円以内	住宅等の新築・増改築にご利用できます。
JA教育ローン	15年以内	1,000万円以内	入学資金等にご利用できます。
その他の各種資金、ローン等もお取り扱いしております。			

◇ 為替業務

全国の J A ・ 信連 ・ 農林中金の店舗を始め、全国の銀行や信用金庫などの各店舗と為替網で結び、当 J A の窓口を通して全国のどこの金融機関へでも振込 ・ 送金や手形 ・ 小切手等の取立てが安全 ・ 確実 ・ 迅速にできます。

◇ その他の業務及びサービス

当 J A では、コンピュータ ・ オンラインシステムを利用して、各種自動受取、各種自動支払や事業主のみなさまのための給与振込サービス、自動集金サービスなどを取り扱っています。

また、国債（新窓販国債、個人向け国債）の窓口販売の取り扱い、全国の J A での貯金の出し入れや銀行、信用金庫、コンビニエンス ・ ストアなどでも現金引き出しのできるキャッシュサービスなど、いろいろなサービスに努めています。

[共済事業]

J A 共済は、J A が行う地域密着型の総合事業の一環として、組合員 ・ 利用者の皆様の生命 ・ 傷害 ・ 家屋 ・ 財産を相互扶助によりトータルに保障しています。事業実施当初から生命保障と損害保障の両方を実施しており、個人の日常生活のうえで必要とされるさまざまな保障 ・ ニーズにお応えできます。

J A 共済では、生命 ・ 建物 ・ 自動車などの各種共済による生活総合保障を展開しています。

主な共済商品一覧表

◇ 長期共済【共済期間が5年以上の契約】

共 済 種 類	特 徴
終 身 共 済	万一のときはもちろん、ニーズに合わせた特約により保障内容を自由に設計できる一生涯保障プランです。
一時払終身共済	長期資金確保 ・ 相続対策ニーズに対応する一生涯保障プランです。健康上の理由でほかの共済 ・ 保険にご加入できなかった方も、ご加入しやすいプランです。
引受緩和型 終 身 共 済	健康状態に不安がある方でも、ご加入しやすい、一生涯保障プランです。
定期生命共済	一定期間の万一のときを手頃な共済掛金で保障するプランです。経営者の万一のときの保障と退職金などの資金形成ニーズに応えるプランもあります。
医 療 共 済	病気やケガによる入院 ・ 手術のリスクに備えるための保障です。日帰り入院からまとまった一時金を受け取れ、一生涯保障や先進医療保障などライフプランに合わせて自由に設計できます。
引受緩和型 医 療 共 済	健康状態に不安がある方でも、ご加入しやすい、入院 ・ 手術 ・ 先進医療を終身に渡り保障するプランです。
が ん 共 済	がんによる入院 ・ 手術を、がん罹患時の一時金や長期治療に関する一時金を一生涯にわたって保障するプランです。ニーズに合わせて「基本型」または「充実型」を選択できるほか先進医療の保障を加えることもできます。

共 済 種 類	特 徴
予定利率変動型 年 金 共 済	老後の生活資金準備のためのプランです。医師の診査なしの簡単な手続きでお申し込みできます。また最低保証予定利率が設定されているので安心です。
養老生命共済	万一のときの保障と、将来の資金づくりを両立させたプランです。
特定重度疾病共済	身近な生活習慣病のリスクに備える保障です。三大疾病以外の生活習慣病も幅広く保障します。
介 護 共 済	一生涯にわたり介護保障を確保することができます。公的介護保険の要介護2以上に該当した時に保障します。
一時払介護共済	一時金を活用して、一生涯にわたって介護の不安に備えることができるプランです。また、死亡時に於いても一時払掛金の額を保障し、掛け捨て感のない内容となっているので安心です。
認 知 症 共 済	要介護状態を伴う認知症および軽度認知障害（MCI）を保障します。
生活障害共済	病気やケガにより身体に障害が残ったときの収入の減少や支出の増加に備えられる幅広い保障です。
こ ども 共 済	お子様の入学資金や結婚・独立資金の準備に最適なプランです。共済契約者が万一のときは、満期まで毎年養育年金を受け取れるプランもあります。
建物更生共済	火災はもちろん、地震や台風などの自然災害も幅広く保障します。また、満期共済金は、建物の新築・増改築や家財の買換資金としてご活用いただけます。

◇ 短期共済【共済期間が5年未満の契約】

共 済 種 類	特 徴
自 動 車 共 済	ご自身やご家族、同乗者の損害を幅広く保障する傷害保障と、対人、対物賠償の保障が自動セットされています。また、大切なお車の事故による破損や、盗難、災害などによる損害を幅広く保障し、掛金割引制度も充実しています。
自 賠 責 共 済	法律ですべての自動車に加入が義務付けられています。人身事故の被害者への賠償責任を保障します。
傷 害 共 済	日常のさまざまなアクシデントによる死亡や負傷を保障する共済です。
賠償責任共済	日常生活・業務中に生じた損害賠償責任などを保障します。
団体定期生命共済	団体の福利厚生制度としてご活用いただけます。
火 災 共 済	住まいの火災による損害を保障します。
団体建物火災共済	団体の建物・動産の損害を総合的に保障します。

[農業関連事業]

◇ 販売事業

食の安全・安心を基本として、新鮮な農産物を消費者に提供するため、生産者と一体となり生産から販売までの流通を確保し、農産物の有利販売を図っていきます。

◇ 購買事業

農家を中心に肥料・農薬等の生産資材の供給、渉外員により生産農家・生産組合を訪問し営農サービスの提供を行っています。また、購買店舗は3～10月の間、土・日・祝日営業もしております。

◇ 農業機械事業

担い手農家を中心に農業機械の販売と迅速な修理・整備を実施しています。また、繁忙期には修理・整備等の休日対応を行っています。

◇ 葬祭事業

組合員及び地域住民の利用を目的に、葬儀全般を取扱っております。また、多様化する消費者ニーズに対応する為、リース用盆棚セット・ギフト商品等の提供の他、法事や地区集会へ料理の取扱いも行っています。

◇ 高齢者福祉事業

高齢者福祉事業は、組合員・家族及び地域にお住まいの方々を対象に、介護保険制度における訪問介護事業、介護保険適用外においてはJA独自の高齢者生活支援事業として身体介護・生活援助などの在宅でのサービスを行っています。

また、介護支援専門員によるケアプランの作成や相談業務などの居宅介護支援事業も行っています。

さらに、障害者総合支援法による障害者等への在宅サービスとして、障害者福祉事業も実施しております。

◇ 営農・生産・相談事業

誰でも気軽にご利用いただけるサービスを事業の一環として行っています。

組合員の営農・生活指導をはじめ、法律・税務相談を行っています。その他、集団健診を実施し健康相談等を行い、皆様の暮らしを全般にわたってサポートしています。

◇ 直販事業

直販事業は、安全で安心な地元で生産された農産物や加工品をメインに取扱っております。また、産地提携により様々な商品も取扱っています。

(2) 系統セーフティネット（貯金者保護の取り組み）

当JAの貯金は、JAバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇「JAバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、JAバンク会員（JA・信連・農林中金）総意のもと「JAバンク基本方針」に基づき、JA・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「JAバンクシステム」といいます。

「JAバンクシステム」は、JAバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、JAバンクの健全性を確保し、JA等の経営破綻を未然に防止するためのJAバンク独自の制度です。具体的には（1）個々のJA等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、（2）経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、（3）全国のJAバンクが拠出した「JAバンク支援基金※」等を活用し、個々のJAの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。
※2022年3月末における残高は1,652億円となっています。

◇「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、JAバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJAバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2022年3月末現在で4,627億円となっています。

(3) 信用事業手数料一覧表

◇貯金業務に関するもの

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類		単 位	手数料	備 考	
当座貯金	口座開設	1 口座	11,000	口座開設時に徴収	
	一般口	小切手帳交付	1冊 50枚	550	
		約束手形交付	1冊 25枚	550	
	専用約束手形口 (マル専)	口座開設	1 口座	3,300	口座開設時に徴収
		手形用紙交付	1 枚	550	
	普通・総合口座複数開設	1 口座	1,100		
	自己宛小切手交付手数料	1 枚	550		
取引証明書発行手数料	1 通	1,100			
取引明細表発行手数料	1 件	550			
残高証明書発行手数料	1通	随時発行	770		
		継続発行	440		
		監査法人	3,300		
		顧客指定	2,200		
		英文証明書	3,300		
キャッシュカード 発行手数料	ICキャッシュ(単体型)	1 枚	無料		
	ICキャッシュ(一体型)	1 枚	無料		
貯金通帳再発行手数料	1 冊	1,100			
貯金証書再発行手数料	1 通	1,100			
キャッシュカード 再発行手数料	ICキャッシュ(単体型)	1 枚	1,100		
	ICキャッシュ(一体型)	1 枚	1,100		
口座振替手数料(新聞代金等)	1件	帳票扱い	220		
		帳票以外	110		
校納金振替手数料	1 件	110			
スーパー貯蓄貯金スウィング手数料	1 件	55			
税金・公共料金等の納付手数料	1 件	JAが取扱金融機関に指定されているもの	無料		
		JAが取扱金融機関に指定されていないもの	440		
未利用口座管理手数料	年間	1,320			

◇内国為替取引に関するもの

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類		単 位	手数料	備 考
送金	当農協本・支所あて	1 件	440	
	他金融機関あて	1 件	660	
振	窓口利用	同一店内	3万円未満 1件	220
			3万円以上 1件	440
		本・支所あて	3万円未満 1件	330
			3万円以上 1件	550
	他金融機関あて	文書扱い	3万円未満 1件	660
			3万円以上 1件	880
		電信扱い	3万円未満 1件	660
			3万円以上 1件	880
込	ATM利用	自店舗あて	1 件	無料
		他店舗あて	3万円未満 1件	110
			3万円以上 1件	330
		他金融機関あて (他JA含)	3万円未満 1件	440
			3万円以上 1件	660
訂正・組戻料 振込手数料、送金・振込組戻料	1 件	880		

※ 視覚障がい者が、窓口で振込処理する場合の手数料は、ATM利用料と同様の料金とする。

手 数 料 種 類			単 位 ・ 手 数 料 内 容		手 数 料	備 考
			3 万 円 未 満	3 万 円 以 上		
定 時 定 額 振 替	当 J A	自 店 舗 あ て	無 料	無 料	110	
		他 店 舗 あ て	220	440	110	
	他 J A あ て	220	440	110		
	他 金 融 機 関 あ て	550	770	110		
電 子 交 換			即 時 入 金		無 料	※電子交換所に参加しない金融機関宛の手形・小切手など郵送対応が必要となるもの。
			上 記 以 外		880	
個 別 取 立 ※					1,100	
そ の 他	送 金 ・ 振 込 の 組 戻 料		1	件	880	但し、左記取立経費を超過した場合は、その実費を申し受けます。
	不 渡 手 形 返 却 料 (隔 地 間)		1	通	1,100	
	取 立 手 形 組 戻 料 (隔 地 間)		1	通	1,100	
	取 立 手 形 店 頭 呈 示 料 (隔 地 間)		1	通	実 費 交 通 費 +1,100	

◇ATM（現金自動預け払い機）利用に関するもの

(単位：円、消費税込)

金融機関名	利 用 時 間			手 数 料
J Aバンク	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	無料
			上記以外の時間	
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	
上記以外の時間				
日曜日・祝日・※1	入出金	終 日		
三菱UFJ銀行	平 日	出金	8:45 ～ 18:00	
			上記以外の時間	110
	土曜日	出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	110
日曜日・祝日・※1	出金	終 日	110	
セブン銀行	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	220
日曜日・祝日・※1	入出金	終 日	220	
イーネットATM	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	220
日曜日・祝日・※1	入出金	終 日	220	
ローソン銀行	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	220
日曜日・祝日・※1	入出金	終 日	220	
JFマリンバンク	平 日	出金	8:45 ～ 18:00	無料
			終 日	
	土曜日	出金	9:00 ～ 14:00	
			上記以外の時間	
日曜日・祝日・※1	出金	終 日		
ゆうちょ銀行	平 日	入出金	8:45 ～ 18:00	
			上記以外の時間	220
	土曜日	入出金	9:00 ～ 14:00	110
			上記以外の時間	220
日曜日・祝日・※1	入出金	終 日	220	
その他（MICS提携）	平 日	出金	8:45 ～ 18:00	110
			上記以外の時間	220
	土曜日	出金	9:00 ～ 14:00	220
			上記以外の時間	220
日曜日・祝日・※1	出金	9:00 ～ 17:00	220	

上記はJ Aバンクのキャッシュカードご利用の場合です。土曜日が祝日と重なる場合は日曜・祝日その他時間帯のご利用手数料となります。

※1：稼働時間はATMにより異なります。また、ATM稼働時間であってもJ Aバンクのキャッシュカードによるお取引ができない場合がございます。12月31日・1月2日・3日のご利用手数料は祝日と同じです。

※2：イーネットATMはファミリーマート等のコンビニエンスストアに設置されています。

※3：ローソンに設置されているローソン銀行ATM以外のATMはサービス内容が異なる場合がございます。

※4：コンビニエンスストア等一部の店舗においては、ATMが設置されていない場合、金融機関が直接ATMを設置している場合、他ATMが設置されている場合等があります。「イーネットATMマーク」「ローソン銀行ATMマーク」をご確認のうえ、ご利用ください。

※5：ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合がございます。詳しくはご利用ATMの掲示等でご確認ください。

◇貸付業務に関するもの

(単位：円、消費税込)

手数料種類		項目	手数料	備考	
貸出	一般貸付	新規受付1億円以下	11,000	注1	
		新規受付1億円以上	33,000	注1	
		不動産担保取扱手数料	55,000	注1	
		条件変更(担保)	55,000	注1※実行前は除外	
		条件変更(その他) ☆含む金利変更	11,000	注1※実行前は除外	
	繰上償還手数料	全部繰上返済	88,000	注1	
		一部繰上返済	11,000	注1.2	
	住宅ローン	事務取扱手数料	新規受付	正組合員	
				88,000	
				准組合員	
110,000					
条件変更(担保)		33,000	※実行前は除外		
条件変更(その他)		11,000	※実行前は除外		
金利選択 (変動金利から固定金利へ変更)		33,000			
繰上償還手数料	全部繰上返済	88,000	注1		
	一部繰上返済	33,000	注1.2：IB無料		
上記以外の証書	事務手数料	条件変更	11,000	※実行前は除外	
	繰上償還手数料	全額繰上返済	11,000	注1	
残高証明書発行手数料			一部繰上返済	5,500	注1.2：IB無料
	随時発行		770		
	継続発行		440		
	監査法人		3,300		
	顧客指定		2,200		
	英文証明	3,300			
	ローン口座開設手数料(カードローン等)	1,100			
	ローンカード再発行手数料	550			

注1 当面の間正組合員からの農業関連資金、統一ローン、資産活用(管理)事業資金、相続資金等は除外とする。

注2 留保金の繰上返済は除く。

◇両替手数料

(単位：円、消費税込)

希望枚数(紙幣・硬貨の合計枚数)	手数料
1枚 ～ 500枚	注) 550
501枚 ～ 1,000枚	1,100
1,001枚 ～ 1,500枚	1,650
1,501枚 ～ 2,000枚	2,200
2,001枚以上	500枚毎に550円を加算

注) 当JAに貯金口座を有するお客様には、窓口に通帳又はCDカードをご提示頂くと1日1回20枚まで無料といたします。

※ 両替枚数は、持参した紙幣・硬貨の合計枚数と、持ち帰る合計枚数のいずれか多い枚数とします。

※ 窓口へ来店いただいた場合や外務員が訪問した場合のいずれの場合においても対象と致します。

※ 現金での貯金払出しの際、金種を指定された場合も対象と致します。

※ ただし、次のお取引の場合は無料といたします。記念硬貨への交換・新券(同一金種)への交換。

◇大量硬貨入金手数料

(単位：円、消費税込)

区 分 (硬 貨 の 合 計 枚 数)	手 数 料
1枚 ～ 50枚	無 料
51枚 ～ 100枚	550
101枚 ～ 500枚	880
501枚 ～ 1,000枚	1,100
1,001枚 ～ 1,500枚	1,650
1,501枚 ～ 2,000枚	2,200
2,001枚以上	500枚毎に550円を加算

※ 当日、複数回に分けてご入金を頂く場合は、硬貨枚数を合算して手数料を頂きます。

※ ご入金枚数の算定に対する手数料のため、算定後に入金を取り止める場合も対象とします。

※ 募金・義援金のご入金については、その内容を確認させて頂いたうえで判断いたします。

◇その他手数料

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類	手 数 料
出資金残高証明発行手数料	770
株式払込証明手数料	2,200

◇外部調査照会手数料

(単位：円、消費税込)

手 数 料 種 類		手 数 料	備 考
電子調査	貯金・出資金等照会手数料	—	無料
郵送調査	貯金・出資金等照会手数料	1人	回答にかかる郵便代は、その実費を申し受けます。
	取引照会用紙代等	1枚	

◇JAネットバンキング取引に関するもの

個人IB手数料

(単位：円、消費税込)

手数料種類	単位	手数料	備考
JAネットバンキング	利用基本手数料	無料	
系統あて	3万円未満 1件	110	自店舗・僚店あては無料
	3万円以上 1件	220	
他金融機関あて	3万円未満 1件	220	
	3万円以上 1件	440	

法人IB手数料

(1) 月額利用料

(単位：円、消費税込)

手数料種類	月額
照会・振込サービス月額手数料（リアル系取引）	1,100
データ伝送サービス月額手数料（総合振込、給与・賞与振込、口座振替）	5,500

①紹介・振込サービス・・・残高照会、入出金明細照会、振込入金明細照会、振込・振替、税金・各種料金払込み

②データ伝送サービス・・・総合振込、給与・賞与振込、口座振替、取引状況照会

(2) 振替・振込手数料

(単位：円、消費税込)

手数料種類	振込金額			
	1万円未満	1万円以上 3万円未満	3万円以上	
振込	同一店舗・同一顧客（振替）	0	0	0
	同一店舗・別顧客	0	0	0
	本支店宛	0	0	0
	県内系統宛	110	110	220
	県外系統宛	110	110	220
	他行宛	220	220	440
総合振込	同一店舗宛	0	0	0
	本支店宛	0	0	0
	県内系統宛	110	110	220
	県外系統宛	110	110	220
	他行宛	220	220	440

JAデータ伝送サービス（ADP）手数料

(単位：円、消費税込)

手数料種類	単位	手数料	
月額利用料	1か月	11,000	
口座振替手数料	1件	55	
振込手数料	同一店舗宛	1件 無料	
	本支店宛	1件 無料	
	県内外系統宛	3万円未満 1件	110
		3万円以上 1件	220
	他金融機関宛	3万円未満 1件	220
3万円以上 1件		440	

【経営資料】

I 決算の状況

1. 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	4年度 <small>(自 令和4年1月1日 至 12月31日)</small>	5年度 <small>(自 令和5年1月1日 至 12月31日)</small>	科 目	4年度 <small>(自 令和4年1月1日 至 12月31日)</small>	5年度 <small>(自 令和5年1月1日 至 12月31日)</small>
(資産の部)			(負債の部)		
1. 信用事業資産	67,684,580	67,982,320	1. 信用事業負債	68,797,409	68,977,460
(1) 現金	385,792	473,551	(1) 貯金	68,513,238	68,592,874
(2) 預金	44,819,920	43,872,558	(2) 借入金	—	—
系統預金	44,805,652	43,862,518	(3) その他の信用事業負債	284,171	384,586
系統外預金	14,267	10,039	未払費用	3,474	1,601
(3) 有価証券	197,552	400,000	その他の負債	280,696	382,984
国債	187,420	—	2. 共済事業負債	242,376	310,898
地方債	—	—	(1) 共済借入金	—	—
金融債	—	—	(2) 共済資金	131,539	199,957
社債	10,132	400,000	(3) 共済未払利息	—	—
(4) 貸出金	22,086,851	23,035,422	(4) 未経過共済付加収入	109,250	109,250
(5) その他の信用事業資産	210,635	216,768	(5) 共済未払費用	1,062	1,096
未収収益	193,071	195,342	(6) その他の共済事業負債	524	594
その他の資産	17,563	21,426	3. 経済事業負債	119,994	154,642
(6) 貸倒引当金	△ 16,170	△ 15,981	(1) 経済事業未払金	96,068	133,297
2. 共済事業資産	3,778	2,628	(2) 経済受託債務	7,356	5,717
(1) 共済貸付金	—	—	(3) その他の経済事業負債	16,569	15,627
(2) 共済未収利息	—	—	4. 設備借入金	5,392	2,696
(3) 共済未収収益	3,778	2,628	5. 雑負債	104,456	137,632
3. 経済事業資産	627,506	776,198	(1) 未払法人税等	20,629	28,501
(1) 経済事業未収金	210,960	231,558	(2) 資産除去債務	32,050	32,533
(2) 経済受託債権	—	—	(3) その他負債	51,777	76,598
(3) 棚卸資産	399,878	530,685	6. 諸引当金	35,261	41,076
購買品	26,634	31,576	(1) 賞与引当金	6,400	6,800
販売品	373,243	499,108	(2) 退職給付引当金	515	2,679
その他棚卸資産	—	—	(3) 役員退職慰労引当金	28,346	31,596
(4) その他の経済事業資産	17,128	13,959	(4) 災害損失引当金	—	—
(5) 貸倒引当金	△ 460	△ 4	7. 再評価に係る繰延税金負債	89,051	89,049
4. 雑資産	101,385	91,207	負債の部合計	69,393,942	69,713,456
(うち職員厚生貸付金)	5,493	2,646	(純資産の部)		
(うち貸倒引当金)	△ 0	△ 0	1. 組合員資本	3,137,014	3,219,991
5. 固定資産	1,673,163	1,650,517	(1) 出資金	655,798	650,294
(1) 有形固定資産	1,666,188	1,644,571	(2) 資本準備金	674,183	674,183
建物	1,417,546	1,421,083	(3) 利益剰余金	1,809,409	1,898,403
機械装置	158,636	158,636	利益準備金	830,000	850,000
土地	1,251,691	1,251,684	その他利益剰余金	979,409	1,048,403
建設仮勘定	—	—	税効果調整積立金	4,744	4,744
その他有形固定資産	283,949	290,966	経営リスク安定化積立金	773,000	843,000
減価償却累計額 (控除)	△ 1,445,635	△ 1,477,799	当期未処分剰余金	201,665	200,659
(2) 無形固定資産	6,974	5,945	(うち当期剰余金)	88,956	96,794
その他の無形固定資産	6,974	5,945	(4) 処分未済持分	△ 2,376	△ 2,889
6. 外部出資	2,542,563	2,542,563	2. 評価・換算差額等	106,278	117,311
(1) 外部出資	2,542,563	2,542,563	(1) その他有価証券評価差額金	△ 11,038	—
系統出資	2,465,753	2,465,753	(2) 土地再評価差額金	117,316	117,311
系統外出資	76,810	76,810	純資産の部合計	3,243,292	3,337,303
7. 繰延税金資産	4,257	5,324	負債及び純資産の部合計	72,637,235	73,050,759
資産の部合計	72,637,235	73,050,759			

2. 損益計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
	(自 令和4年1月1日 至 12月31日)	(自 令和5年1月1日 至 12月31日)		(自 令和4年1月1日 至 12月31日)	(自 令和5年1月1日 至 12月31日)
1. 事業総利益	1,079,599	1,083,953	(11) 福祉・介護事業収益	69,344	66,184
事業収益	2,697,496	2,733,552	(12) 福祉・介護事業費用	28,616	26,575
事業費用	1,617,896	1,649,598	(うち貸倒引当金戻入益)	△0	△0
(1) 信用事業収益	487,117	476,068	福祉・介護事業総利益	40,728	39,609
資金運用収益	447,502	430,409	(13) 直売事業収益	351,100	354,094
(うち預金利息)	204,520	200,551	(14) 直売事業費用	230,189	242,207
(うち有価証券利息)	1,379	1,854	(うち貸倒引当金繰入額)	0	—
(うち貸出金利息)	218,987	224,494	直売事業総利益	120,910	111,886
(うちその他受入利息)	22,615	3,508	(15) 利用事業収益	4,997	4,893
役務取引等収益	27,916	27,247	(16) 利用事業費用	13	16
その他事業直接収益	664	—	利用事業総利益	4,984	4,877
その他経常収益	11,034	18,411	(17) その他事業収益	496	5,008
(2) 信用事業費用	76,172	74,090	(18) その他事業費用	179	4,409
資金調達費用	6,320	3,352	その他事業総利益	316	598
(うち貯金利息)	3,914	2,006	(19) 指導事業収入	5,062	4,716
(うち給付補填備金繰入)	9	8	(20) 指導事業支出	11,643	11,891
(うち借入金利息)	—	—	指導事業収支差額	△ 6,581	△ 7,174
(うちその他支払利息)	2,396	1,336	2. 事業管理費	1,021,097	1,003,163
役務取引等費用	5,991	5,954	(1) 人件費	731,400	712,234
その他事業直接費用	588	2,502	(2) 業務費	82,924	88,150
その他経常費用	63,272	62,282	(3) 諸税負担金	48,607	46,864
(うち貸倒引当金戻入益)	△ 46	△ 189	(4) 施設費	154,372	151,837
信用事業総利益	410,945	401,977	(5) その他事業管理費	3,792	4,077
(3) 共済事業収益	344,686	325,763	事業利益	58,502	80,789
共済付加収入	325,829	309,057	3. 事業外収益	68,771	55,110
共済貸付金利息	—	—	(1) 受取雑利息	183	451
共済奨励金	5,490	6,395	(2) 受取出資配当金	38,247	38,247
その他の収益	13,366	10,310	(3) 賃貸料	10,375	10,586
(4) 共済事業費用	17,948	17,868	(4) 貸倒引当金戻入益	—	0
共済借入金利息	—	—	(5) 雑収入	19,964	5,824
共済推進費	10,587	11,363	4. 事業外費用	3,884	3,855
共済保全費	2,650	2,046	(1) 寄付金	590	15
その他の費用	4,710	4,458	(2) 雑損失	3,294	3,840
共済事業総利益	326,738	307,894	(3) 貸倒引当金戻入益	0	0
(5) 購買事業収益	804,745	865,724	(4) 支払雑利息	—	—
購買品供給高	762,195	816,316	経常利益	123,388	132,044
購買手数料	29,727	29,996	5. 特別利益	—	—
修理サービス料	7,325	8,128	(1) その他の特別利益	—	—
その他の収益	5,496	11,282	6. 特別損失	3,023	6
(6) 購買事業費用	692,225	731,809	(1) 固定資産処分損	2,963	0
購買品供給原価	656,892	695,455	(2) 減損損失	60	6
購買品供給費	29,966	31,620	税引前当期利益	120,365	132,037
その他の費用	5,367	4,733	法人税、住民税及び事業税	28,439	36,311
(うち貸倒引当金繰入額)	436	—	過年度法人税等追徴税額	—	—
(うち貸倒引当金戻入益)	—	△ 455	法人税等調整額	2,969	△ 1,068
購買事業総利益	112,520	133,915	法人税合計額	31,409	35,242
(7) 販売事業収益	631,595	632,891	当期剰余金	88,956	96,794
販売品販売高	615,351	613,283	当期首繰越剰余金	109,573	103,859
販売手数料	4,641	6,790	目的積立金取崩	3,091	—
その他の収益	11,602	12,815	土地再評価差額金取崩	43	4
(8) 販売事業費用	560,723	540,879	経営リスク安定化積立金取崩	—	—
販売品販売原価	549,699	530,677	当期未処分剰余金	201,665	200,659
その他の費用	11,024	10,201			
(うち貸倒引当金繰入額)	0	—			
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			
販売事業総利益	70,872	92,012			
(9) 保管事業収益	87	—			
(10) 保管事業費用	1,921	1,644			
(うち貸倒引当金繰入額)	—	—			
(うち貸倒引当金戻入益)	—	—			
保管事業総利益	△1,834	△1,644			

3. キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	4年度	5年度	科 目	4年度	5年度
	(D 令和4年1月1日 至 12月31日)	(D 令和5年1月1日 至 12月31日)		(D 令和4年1月1日 至 12月31日)	(D 令和5年1月1日 至 12月31日)
1. 事業活動によるキャッシュ・フロー			2. 投資活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期利益	120,365	132,037	有価証券の取得による支出	△ 500,521	△ 411,038
減価償却費	35,524	36,264	有価証券の売却等による収入	375,506	217,126
減損損失	60	6	固定資産の取得による支出	△ 35,214	△ 14,174
貸倒引当金の増加額	390	△ 645	固定資産の売却による収入	△ 2,927	549
賞与引当金の増加額	150	400	外部出資による支出	△ 400	—
退職給付引当金の増加額	△ 8,573	2,164	外部出資の売却等による収入	—	—
その他引当金等の増加額	3,250	3,250	投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 163,558	△ 207,536
信用事業資金運用収益	△ 447,502	△ 430,409	3. 財務活動によるキャッシュ・フロー		
信用事業資金調達費用	6,320	3,352	設備借入金の返済による支出	△ 2,696	△ 2,696
共済貸付金利息	—	—	出資の増額による収入	4,303	6,995
共済借入金利息	—	—	出資の払戻しによる支出	△ 10,458	△ 12,499
受取雑利息及び受取出資配当金	△ 38,431	△ 38,698	持分の取得による支出	△ 2,376	△ 2,889
支払雑利息	—	—	持分の譲渡による収入	1,954	2,376
有価証券関係損益	△ 76	2,502	出資配当金の支払額	△ 6,580	△ 7,805
固定資産売却損益	2,963	0	財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 15,853	△ 16,518
資産除去債務関連費用	473	483	4. 現金及び現金同等物に係る換算差額	—	—
(信用事業活動による資産及び負債の増減)			5. 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)	△ 693,408	287,397
貸出金の純増減	△ 1,081,653	△ 948,571	6. 現金及び現金同等物の期首残高	3,378,884	2,685,476
預金の純増減	△ 97,000	1,147,000	7. 現金及び現金同等物の期末残高	2,685,476	2,972,874
貯金の純増減	695,923	79,635			
信用事業借入金の純増減	—	—			
その他の信用事業資産の純増減	△ 581	△ 3,862			
その他の信用事業負債の純増減	△ 74,751	102,362			
(共済事業活動による資産及び負債の増減)					
共済貸付金の純増減	—	—			
共済借入金の純増減	—	—			
共済資金の純増減	△ 48,319	68,417			
未経過共済付加収入の純増減	1,580	0			
その他共済事業資産の増減	3,187	1,150			
その他共済事業負債の増減	△ 58	103			
(経済事業活動による資産及び負債の増減)					
受取手形及び経済事業未収金の純増減	△ 53,224	△ 20,598			
経済受託債権の純増減	—	—			
棚卸資産の純増減	7,744	△ 131,045			
支払手形及び経済事業未払金の純増減	19,249	37,229			
経済受託債務の純増減	262	△ 1,639			
その他経済事業資産の増減	△ 1	△ 9			
その他経済事業負債の増減	—	—			
(その他の資産及び負債の増減)					
その他の資産の純増減	9,211	13,594			
その他の負債の純増減	△ 21,666	23,879			
信用事業資金運用による収入	467,004	430,605			
信用事業資金調達による支出	△ 14,303	△ 7,766			
共済貸付金利息による収入	—	—			
共済借入金利息による支出	—	—			
小 計	△ 512,483	501,194			
雑利息及び出資配当金の受取額	38,431	38,698			
雑利息の支払額	—	—			
法人税等の支払額	△ 39,943	△ 28,439			
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 513,996	511,453			

4. 注記表

【令和5年度注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの : 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等 : 移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用していません。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、今後1年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

① 買取販売

組合員が生産した農産物を当組合が買取し取引先に販売する事業であります。当組合は取引先との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

② 受託販売

組合員が生産した農産物を当組合が受託により集荷して共同で取引先に販売する事業であります。当組合は利用者との契約に基づき、販売品を取引先に引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、販売品を取引先に引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 福祉・介護事業

要支援者・要介護者を対象とした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4) 直売事業

組合員が生産した農産物や加工品・食料等を直売所において、当組合が買取または受託により顧客に販売する事業であります。顧客に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・健康管理を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1 時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類に与える影響はありません。

III 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 6千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施しています。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループのキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和5年12月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮定を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

IV 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 493,661 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	450,970 千円
機 械 装 置	2,037 千円
その他の有形固定資産	40,653 千円

2 担保に供している資産

定期預金3,000,000千円を為替決済の担保に、定期預金7,000千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 14,110 千円
理事及び監事に対する金銭債務に該当するものではありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は64,145千円、危険債権額は74,622千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権(破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。)です。

債権のうち、三月以上延滞債権額はありませぬ、貸出条件緩和債権額はありませぬ。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は138,768千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」(平成10年3月31日公布法律第34号)及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年12月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額
239,831千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、本店事業用資産と相互補完関係にある支店を1つのグループとして設定しています。また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店（本店事業用資産を除く）は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、経済グループ・介護グループ及び直売グループは、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同施設であり、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧南倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

(2)減損損失の認識に至った経緯

過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上しました。

(3)減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	内 訳
旧南倉庫	6千円	土地 6千円
合 計	6千円	土地 6千円

(4)回収可能価額の算定方法

旧南倉庫の固定資産の回収可能価額は、正味売却価額を採用しており、その時価は固定資産税評価額に基づき調整した価額から、建物等取壊し費用等を差引きし算出しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1)金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債などの債券の有価証券による運用を行っています。

また、直売所印西店建築に伴い平成22年3月10日に近代化資金40,450千円の借入を行いました。この設備借入金の当期末残高は2,696千円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員及び顧客等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員及び顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券等であり満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が1.00%下落したものと想定した場合には、経済価値が61,294千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額及び時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	43,872,558	43,865,801	△6,757
有価証券			
満期保有目的の債券	400,000	396,780	△3,220
貸出金	23,035,422		
貸倒引当金(*1)	△15,981		
貸倒引当金控除後	23,019,441	23,167,712	148,270
経済事業未収金	231,558		
貸倒引当金(*2)	△4		
貸倒引当金控除後	231,553	231,553	—
資産計	67,523,553	67,661,847	138,293
貯金	68,592,874	68,555,363	△37,510
設備借入金	2,696	2,712	16
経済事業未払金	133,297	133,297	—
負債計	68,728,867	68,691,373	△37,494

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という。）のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、社債は公表された相場価格を用いています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④ 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

① 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③ 経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額

によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,542,563
合計	2,542,563

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	43,872,558	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券貸出金(*1,2)	—	—	—	—	—	400,000
経済事業未収金	1,476,223	1,342,343	1,285,790	1,217,373	1,146,004	16,550,911
	231,558	—	—	—	—	—
合計	45,580,340	1,342,343	1,285,790	1,217,373	1,146,004	16,950,911

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 69,914 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 361,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3月以上延滞債権が生じている債権等 16,775 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	59,002,749	4,576,595	4,907,758	59,486	36,321	9,962
設備借入金	2,696	—	—	—	—	—
計	59,005,445	4,576,595	4,907,758	59,486	36,321	9,962

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照 表 計上額	時価	差 額
時価が貸借対 照表計上額を 超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	100,000	100,340	340
	その他	—	—	—
	小計	100,000	100,340	340
時価が貸借対 照表計上額を 超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	300,000	296,440	△3,560
	その他	—	—	—
	小計	300,000	296,440	△3,560
合計		400,000	396,780	△3,220

②当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

③当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
国 債	196,294 千円	— 千円	2,164 千円
合 計	196,294 千円	— 千円	2,164 千円

VIII 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	515 千円
退職給付費用	25,199 千円
退職給付の支払額	△11,842 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	△11,193 千円

期末における退職給付引当金	2,679千円
(3)退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表	
退職給付債務	532,927千円
年金資産	△530,248千円
積立退職給付債務	2,679千円
退職給付引当金	2,679千円
(4)退職給付に関連する損益	
勤務費用	25,199千円
退職給付費用	25,199千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,476千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和5年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、77,328千円となっています。

IX 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産

減損損失	1,832千円
退職給付引当金	729千円
資産除去債務	8,858千円
役員退職慰労引当金	8,603千円
未収貸付金利息	539千円
賞与引当金	1,851千円
減価償却資産（減損）	4,133千円
未払事業税	2,060千円
未払費用	276千円
貸出金償却	277千円
繰延税金資産小計	29,163千円
評価性引当額	△23,458千円
繰延税金資産合計（A）	5,705千円
繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	△381千円
繰延税金負債合計（B）	△381千円
繰延税金資産の純額（A）+（B）	5,324千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.55%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△3.94%
住民税均等割等	2.36%
評価性引当額の増減	0.92%
その他	△0.42%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.69%

X 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の倉庫等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は8年、割引率は1.0%~2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	32,050千円
時の経過による調整額	483千円
期末残高	32,533千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農産物直売所やおばあく・市民農園・農機配送センター・印西集出荷場・農業倉庫・第2駐車場の土地に関して賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該土地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書（又は連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	44,346百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	△ 41,373百万円
現金及び現金同等物	2,972百万円

4. 注記表

【令和4年度注記表】

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券：償却原価法（定額法）

(2) その他有価証券

①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

購入品・・・・・・・・・・移動平均法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

販売品・・・・・・・・・・先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

3 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しています。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。

4 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要領、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。

破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（「破綻先」）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（「実質破綻先」）に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の債権については、予想損失額を平均残存期間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。

すべての債権は、資産査定要領に基づき、融資担当部署等が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。

(2) 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。

(3) 退職給付引当金

職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、計上しています。なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えて、役員退任給与金引当規程に基づく期末要支給額を計上しています。

5 収益及び費用の計上基準

収益認識関連

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第 29 号 2020 年 3 月 31 日改正）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 30 号 2021 年 3 月 26 日）を適用しており、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、もしくは、移転するにつれて当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しています。

主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。

(1) 購買事業

農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(2) 販売事業

① 買取販売

組合員が生産した農産物を当組合が買取し取引先に販売する事業であります。当組合は取引先との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この取引先に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

② 受託販売

組合員が生産した農産物を当組合が受託により集荷して共同で取引先に販売する事業であります。当組合は利用者との契約に基づき、販売品を取引先に引き渡す義務を負っています。この利用者に対する履行義務は、販売品を取引先に引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(3) 福祉・介護事業

要支援者・要介護者を対象とした訪問介護・ケアプラン作成等の介護保険事業や高齢者生活支援事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、サービスの提供時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

(4) 直売事業

組合員が生産した農産物や加工品・食料等を直売所において、当組合が買取または受託により顧客に販売する事業であります。顧客に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足する事から、当該時点で収益を認識しています。

(5) 指導事業

組合員の営農にかかる各種相談・健康管理を提供する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、主にサービスの提供が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。

6 消費税及び地方消費税の会計処理の方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。固定資産に係る控除対象外消費税等は雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

7 計算書類等に記載した金額の端数処理の方法

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、金額千円未満の科目については「0」で表示しています。

8 その他計算書類等の作成のための基本となる重要な事項

(1) 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法について

当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則にしたがい、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

II 会計方針の変更に関する注記

1 収益認識に関する会計基準等の適用

当組合は、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）及び「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が利用者等に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしました。

収益認識会計基準等の運用による主な変更点は以下のとおりです。

(1) 代理人取引に係る収益認識

財又はサービスを利用者等に移転する前に支配していない場合、すなわち、利用者等に代わって調達の手配を代理人として行う取引については、従来は、利用者等から受け取る対価の総額を収益として認識していましたが、利用者等から受け取る額から受入先（仕入先）に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しています。

(2) 購買事業における支払奨励金の会計処理

購買事業において、利用者等に対して支払う各種奨励金等が顧客へ支払われる対価と認められる場合、従来は、購買事業費用として計上しておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しています。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用して

います。

この結果、当事業年度の事業収益が 277,297 千円減少し事業費用が 277,297 千円減少していますが、当事業年度への損益への影響はありません。

なお、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

2 時価の算定に関する会計基準の適用

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当該事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第 19 項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしました。これによる当事業年度の計算書類への影響はありません。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

1 固定資産の減損

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額 減損損失 60 千円

(2) 会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報

資産グループに減損の兆候が存在する場合には、当該資産グループの割引前将来キャッシュ・フローと帳簿価額を比較することにより、当該資産グループについての減損の要否の判定を実施していません。

減損の要否に係る判定単位であるキャッシュ・フロー生成単位については、他の資産または資産グループキャッシュ・インフローから概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位としています。

固定資産の減損損失の認識、測定において、将来キャッシュ・フローについては、令和 4 年 12 月に作成した事業計画を基礎として算出しており、事業計画以降の将来キャッシュ・フローや、割引率等については、一定の仮設を設定して算出しています。

これらの仮定は将来の不確実な経営環境及び組合の経営状況の影響を受け、翌事業年度以降の計算書類に重要な影響を与える可能性があります。

Ⅳ 貸借対照表に関する注記

1 固定資産の圧縮記帳額

国庫補助金等の受入れにより、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は 493,661 千円であり、その内訳は次のとおりです。

建 物	450,970 千円
機 械 装 置	2,037 千円
その他の有形固定資産	40,653 千円

2 担保に供している資産

定期預金 3,000,000 千円を為替決済の担保に、定期預金 7,000 千円を指定金融機関等の事務取扱に係る担保に、それぞれ供しています。

3 役員との間の取引による役員に対する金銭債権及び金銭債務

理事及び監事に対する金銭債権の総額 37,865 千円
理事及び監事に対する金銭債務に該当するものではありません。

4 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(vi)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権額は97,971千円、危険債権は52,893千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財務状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破綻更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権はありません、貸出条件緩和債権はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は150,865千円です。

なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

5 土地の再評価に関する法律に基づく再評価

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

●再評価を行った年月日 平成11年12月31日

●再評価を行った土地の当事業年度末における時価の合計額が再評価後の帳簿価額の合計額を下回る金額 247,103 千円

●同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める、当該事業用土地について地方税法第341条第10号の土地課税台帳又は同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格（固定資産税評価額）に合理的な調整を行って算出しました。

V 損益計算書に関する注記

1 減損損失に関する注記

(1)資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要

当組合では、投資の意思決定を行う単位としてグルーピングを実施した結果、営業店舗については支店ごとに、また、業務外固定資産（遊休資産と賃貸固定資産）については、各固定資産をグルーピングの最小単位としています。

本店は、独立したキャッシュ・フローを生み出さないものの、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していること、また、経済グループ・介護グループ及び直売グループは、当初より当該施設のキャッシュ・フローのみによる投資回収を意図していない共同施設であり、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与していることから、共用資産と認識しています。なお直売グループについては、直売所印西店・白井店は中央支店、栄店は東部支店の共用資産と認識しています。当事業年度に減損損失を計上した固定資産は、以下のとおりです。

場 所	用 途	種 類	その他
旧萩原倉庫	遊休	土地	業務外固定資産
旧南倉庫	遊休	土地	業務外固定資産

(2) 減損損失の認識に至った経緯

これらは、いずれも過年度に減損損失を計上していますが、地価下落により、あらためて帳簿価額を正味売却価額まで減額し、当該差額を減損損失として計上しました。

(3) 減損損失の金額について、特別損失に計上した金額と主な固定資産の種類毎の減損損失の内訳

場 所	減損損失計上額	内 訳
旧萩原倉庫	15 千円	土地 15 千円
旧南倉庫	45 千円	土地 45 千円
合 計	60 千円	土地 60 千円

(4) 回収可能価額の算定方法

いずれの土地も正味売却価額であり固定資産税評価額に基づき調整した価額から、建物等取壊し費用等を差引きし算出しています。

VI 金融商品に関する注記

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当組合は農家組合員や地域から預かった貯金を原資に、農家組合員や地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を農林中央金庫へ預けているほか、国債や社債などの債券の有価証券による運用を行っています。

また、直売所印西店建築に伴い平成22年3月10日に近代化資金40,450千円の借入を行いました。この設備借入金の当期末残高は5,392千円であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員及び顧客等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員及び顧客の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されています。

また、有価証券は、主に債券等であり満期保有目的で保有しています。これらは発行体の信用リスクに晒されています。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当組合は、個別の重要案件又は大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本店に総務部審査課を設置し各支店との連携を図りながら、与信審

査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。

②市場リスクの管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は、理事会で決定した運用方針及びALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(市場リスクに係る定量的情報)

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金、貯金及び借入金です。

当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.50%上昇したものと想定した場合には、経済価値が73,872千円増加するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

なお、経済価値変動額の計算において、分割実行案件にかかる未実行金額についても含めて計算しています。

③資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性(換金性)を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

(4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価(時価に代わるものを含む)には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額(これに準ずる価額を含む)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。

なお、市場価格のない株式等は、次表には含めず(3)に記載しています。

(単位：千円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額
預金	44,819,920	44,812,003	△7,916
有価証券			
満期保有目的の債券	10,132	10,166	34
その他有価証券	187,420	187,420	—
貸出金	22,086,851		
貸倒引当金(*1)	△16,170		
貸倒引当金控除後	22,070,681	22,244,149	173,468
経済事業未収金	210,960		
貸倒引当金(*2)	△460		
貸倒引当金控除後	210,499	210,499	—
資産計	67,298,652	67,464,239	165,586
貯金	68,513,238	68,453,922	△59,315
設備借入金	5,392	5,431	39
経済事業未払金	96,068	96,068	—
負債計	68,614,698	68,555,421	△59,276

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(*2) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

【資産】

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ(Overnight Index Swap。以下「OIS」という。)のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

債券は取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、未実行額も含めた元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

④経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価格から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

【負債】

①貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

②設備借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである OIS のレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

③経済事業未払金

経済事業未払金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、帳簿価額によっています。

(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額
外部出資	2,542,563
合計	2,542,563

(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	44,819,920	—	—	—	—	—
有価証券						
満期保有目的の債券	121	—	—	—	—	10,011
其他有価証券	—	—	—	—	—	200,000
貸出金(*1,2)	1,419,368	1,269,075	1,223,087	1,131,011	1,067,615	15,954,426
経済事業未収金	210,960	—	—	—	—	—
合計	46,436,102	1,269,075	1,223,087	1,131,011	1,067,615	16,164,437

(*1) 貸出金のうち、当座貸越 70,906 千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローン 361,000 千円については「5年超」に含めています。

(*2) 貸出金のうち、3月以上延滞債権が生じている債権等 22,265 千円は償還予定が見込まれないため、含めていません。

(5) 借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(*1)	57,905,187	5,333,506	5,146,488	54,729	57,601	15,725
設備借入金	2,696	2,696	—	—	—	—
計	57,907,883	5,336,202	5,146,488	54,729	57,601	15,725

(*1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

Ⅶ 有価証券に関する注記

1 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価及び評価差額に関する事項は次のとおりです。

① 満期保有目的の債券

満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	10,132	10,166	34
	その他	—	—	—
	合計	10,132	10,166	34

② その他有価証券

その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

		貸借対照表 計上額	取得原価又 は償却原価	差 額
貸借対照表計上額 が取得原価又は償 却原価を超えない もの	国債	187,420	198,458	△11,038
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	合計	187,420	198,458	△11,038

③ 当事業年度中において、保有目的が変更となった有価証券はありません。

④ 当事業年度中において、減損処理を行った有価証券はありません。

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額	売却益	売却損
債 券	192,074 千円	664 千円	— 千円
国 債	192,074 千円	664 千円	— 千円
合 計	192,074 千円	664 千円	— 千円

Ⅷ 退職給付に関する注記

1 退職給付に係る注記

(1) 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職金規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく確定給付企業年金制度を採用しています。

なお、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しています。

(2) 退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

期首における退職給付引当金	9,089 千円
---------------	----------

退職給付費用	31,004 千円
退職給付の支払額	△27,897 千円
確定給付企業年金制度への拠出金	<u>△11,681 千円</u>
期末における退職給付引当金	515 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

退職給付債務	531,492 千円
年金資産	△530,977 千円
積立退職給付債務	<u>515 千円</u>
退職給付引当金	515 千円

(4) 退職給付に関連する損益

勤務費用	<u>31,004 千円</u>
退職給付費用	31,004 千円

2. 特例業務負担金の将来見込額

人件費（うち福利厚生費）には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金8,813千円を含めて計上しています。

なお、同組合より示された令和4年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、90,406千円となっています。

Ⅸ 税効果会計に関する注記

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳

繰延税金資産	
減損損失	1,832 千円
退職給付引当金	140 千円
資産除去債務	8,727 千円
役員退職慰労引当金	7,718 千円
未収貸付金利息	402 千円
賞与引当金	1,742 千円
減価償却資産（減損）	4,317 千円
未払事業税	1,573 千円
未払費用	260 千円
貸出金償却	277 千円
その他有価証券評価差額金	<u>3,005 千円</u>
繰延税金資産小計	29,998 千円
評価性引当額	<u>△25,254 千円</u>
繰延税金資産合計（A）	4,744 千円
繰延税金負債	
固定資産（資産除去債務対応）	<u>△486 千円</u>
繰延税金負債合計（B）	<u>△486 千円</u>
繰延税金資産の純額（A） + （B）	4,257 千円

2 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	27.23%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.39%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.32%
住民税均等割等	2.58%
評価性引当額の増減	0.58%
その他	△0.37%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.09%

X 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報

「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

XI その他の注記

1 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

当組合の倉庫等の一部に使用されている有害物質を除去する義務に関し資産除去債務を計上しています。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は8年、割引率は1.0%～2.0%を採用しています。

(3) 当事業年度末における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	31,576千円
時の経過による調整額	<u>473千円</u>
期末残高	32,050千円

2 貸借対照表に計上している以外の資産除去債務

当組合は、農産物直売所やおばあく・市民農園・農機配送センター・印西集出荷場・農業倉庫・第2駐車場の土地に関して賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該土地は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積ることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。

XII キャッシュ・フロー計算書に関する注記

(1) 現金及び現金同等物の資金の範囲

キャッシュ・フロー計算書（又は連結キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲は、貸借対照表（連結貸借対照表）上の「現金」及び「預金」のうち、「現金」及び「預金」中の普通預金及び通知預金となっています。

(2) 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表（連結貸借対照表）に掲記されている科目の金額の関係

現金及び預金勘定	45,205百万円
別段預金、定期性預金及び譲渡性預金	<u>△ 42,520百万円</u>
現金及び現金同等物	2,685百万円

6. 部門別計算書（令和5年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,735,345	476,068	325,763	1,678,264	255,128	120	
事業費用②	1,651,391	74,090	17,868	1,380,642	174,265	4,524	
事業総利益③（①－②）	1,083,953	401,977	307,894	297,622	80,862	△ 4,403	
事業管理費④	1,003,163	303,983	197,034	362,395	113,068	26,681	
（うち減価償却費⑤）	(36,264)	(8,313)	(2,496)	(21,687)	(3,422)	(344)	
（うち人件費⑤'）	(712,234)	(193,751)	(167,070)	(244,341)	(84,747)	(22,324)	
※うち共通管理費⑥		86,620	47,086	83,537	56,145	3,363	△276,753
（うち減価償却費⑦）		(2,269)	(1,233)	(2,188)	(1,470)	(88)	(△7,250)
（うち人件費⑦'）		(55,676)	(30,265)	(53,694)	(36,088)	(2,161)	(△177,887)
事業利益⑧（③－④）	80,789	97,994	110,859	△ 64,773	△ 32,206	△ 31,085	
事業外収益⑨	55,109	16,873	9,753	16,655	10,952	875	
※うち共通分⑩		16,873	9,172	16,272	10,937	655	△53,911
事業外費用⑪	3,855	1,060	556	1,492	684	60	
※うち共通分⑫		1,024	556	987	663	39	△3,272
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	132,044	113,807	120,056	△ 49,609	△ 21,938	△ 30,271	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	6	2	1	2	1	0	
※うち共通分⑰		2	1	2	1	0	△ 6
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	132,037	113,805	120,055	△ 49,611	△ 21,940	△ 30,271	
営農指導事業分配賦額⑲		9,591	5,213	9,249	6,216	△ 30,271	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	132,037	104,214	114,841	△ 58,861	△ 28,156		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（事業管理費割＋部門別職員数割＋事業損益割）／3
- (2) 営農指導事業（事業管理費割＋部門別職員数割＋事業損益割）／3

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.30	17.01	30.18	20.29	1.22	100
営農指導事業	31.68	17.22	30.56	20.54		100

3 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額（c）	決算額（d）	差引（c－d）
事業管理費	1,035,419	0	1,035,419	1,003,163	32,255
営農指導事業					
収入（a）	90	0	90	120	△ 31
支出（b）	6,185	0	6,185	4,524	1,660
差引（a－b）	△ 6,095	0	△ 6,095	△ 4,403	△ 1,692

4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益（a） （⑬の額）	113,807	120,056	△ 49,609	△ 21,938	△ 30,271
減価償却費（b） （⑤－⑦）	6,044	1,263	19,498	1,951	256
共通管理費等（c） （⑥－⑩＋⑫）	70,771	38,471	68,252	45,872	2,747
専属事業損益 （a）＋（b）＋（c）	190,623	159,791	38,141	25,885	△ 27,267

5 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	5,150,471	28,870	5,281	1,005,144	42,523	6,677	4,061,972
総資産（共通資産配分後）	5,150,471	1,300,218	696,386	2,231,235	866,590	56,043	
※（うち固定資産）	(1,510,725)	(472,838)	(257,035)	(456,007)	(306,486)	(18,360)	

※共通資産の配賦分です。

6. 部門別計算書（令和4年度）

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通管理費等
事業収益①	2,703,845	487,117	344,686	1,624,442	246,894	704	
事業費用②	1,624,245	76,172	17,948	1,354,729	171,029	4,366	
事業総利益③（①－②）	1,079,599	410,945	326,738	269,712	75,865	△ 3,661	
事業管理費④	1,021,097	302,908	209,381	355,856	125,908	27,041	
（うち減価償却費⑤）	(35,524)	(7,400)	(2,587)	(21,365)	(3,812)	(357)	
（うち人件費⑤'）	(731,400)	(196,798)	(178,642)	(238,452)	(95,095)	(22,411)	
※うち共通管理費⑥		89,307	51,568	84,332	56,253	4,109	△285,571
（うち減価償却費⑦）		(1,936)	(1,117)	(1,828)	(1,219)	(89)	(△6,191)
（うち人件費⑦'）		(58,314)	(33,672)	(55,066)	(36,731)	(2,683)	(△186,468)
事業利益⑧（③－④）	58,502	108,036	117,356	△ 86,144	△ 50,043	△ 30,703	
事業外収益⑨	68,771	17,402	10,575	28,789	11,034	968	
※うち共通分⑩		17,363	10,025	16,395	10,936	799	△55,520
事業外費用⑪	3,884	1,147	682	1,237	763	52	
※うち共通分⑫		1,142	659	1,078	719	52	△3,652
経常利益⑬（⑧＋⑨－⑪）	123,388	124,294	127,249	△ 58,592	△ 39,772	△ 29,787	
特別利益⑭	0	0	0	0	0	0	
※うち共通分⑮		0	0	0	0	0	0
特別損失⑯	3,023	993	533	872	581	42	
※うち共通分⑰		923	533	872	581	42	△ 2,952
税引前当期利益⑱ （⑬＋⑭－⑯）	120,365	123,297	126,716	△ 59,464	△ 40,354	△ 29,830	
営農指導事業分配賦額⑲		9,465	5,465	8,937	5,961	△ 29,830	
営農指導事業分配賦後 税引前当期利益⑳（⑱－⑲）	120,365	113,832	121,251	△ 68,402	△ 46,316		

※ ⑥、⑩、⑫、⑮、⑰は、各事業に直課できない部分

1 共通管理費等及び営農指導事業の他部門への配賦基準等

- (1) 共通管理費等（事業管理費割＋部門別職員数割＋事業損益割）／3
- (2) 営農指導事業（事業管理費割＋部門別職員数割＋事業損益割）／3

2 配賦割合（1の配賦基準で算出した配賦の割合）

（単位：％）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	計
共通管理費等	31.27	18.06	29.53	19.7	1.44	100
営農指導事業	31.73	18.32	29.96	19.99		100

3 予算統制の状況

（単位：千円）

区 分	当初予算額	修正額	修正後予算額（c）	決算額（d）	差引（c－d）
事業管理費	1,046,344	0	1,046,344	1,021,097	25,246
営農指導事業					
収入（a）	290	0	290	704	△ 415
支出（b）	5,981	0	5,981	4,366	1,614
差引（a－b）	△ 5,691	0	△ 5,691	△ 3,662	△ 2,030

4 専属事業損益の内訳

（単位：千円）

区 分	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業
経常利益（a） （⑬の額）	124,291	127,249	△ 58,592	△ 39,772	△ 29,787
減価償却費（b） （⑤－⑦）	5,464	1,470	19,536	2,592	268
共通管理費等（c） （⑥－⑩＋⑫）	73,086	42,202	69,014	46,035	3,363
専属事業損益 （a）＋（b）＋（c）	202,842	170,921	29,959	8,856	△ 26,155

5 部門別の資産

（単位：千円）

区 分	計	信用事業	共済事業	農業関連事業	生活その他事業	営農指導事業	共通資産
事業別の総資産	5,042,624	26,999	6,278	865,997	54,324	6,677	4,082,347
総資産（共通資産配分後）	5,042,624	1,303,681	743,470	2,071,560	858,482	65,431	
※（うち固定資産）	(1,521,087)	(475,693)	(274,679)	(449,194)	(299,630)	(21,892)	

※共通資産の配賦分です。

7. 財務諸表の正確性等にかかる確認

確認書

- 1 私は、当JAの令和5年1月1日から令和5年12月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。
- 2 この確認を行うに当たり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。
 - (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
 - (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

令和6年 4月 9日

西 印 旛 農 業 協 同 組 合

代表理事組合長

篠 田 隆 隆

8. 会計監査人の監査

令和5年度及び令和5年度の貸借対照表、損益計算書、剰余金処分計算書及び注記表は、農業協同組合法第37条の2第3項の規定に基づき、みのり監査法人の監査を受けております。

II 損益の状況

1. 最近の5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円)

項目	31年度	2年度	3年度	4年度	5年度
経常収益（事業収益）	3,033	2,869	3,018	2,703	2,733
信用事業収益	538	518	510	487	476
共済事業収益	389	363	361	344	325
農業関連事業収益	1,689	1,619	1,807	1,624	1,678
その他事業収益	418	369	338	247	255
経常利益	150	132	147	123	132
当期剰余金	110	89	111	88	96
出資金	676	669	661	655	650
(出資口数)	676,444口	669,767口	661,953口	655,798口	650,294口
純資産額	3,005	3,079	3,178	3,243	3,337
総資産額	69,443	70,953	72,026	72,637	73,050
貯金残高	65,353	66,807	67,817	68,513	68,592
貸出金残高	19,127	19,809	21,005	22,086	23,035
有価証券残高	402	144	83	197	400
剰余金配当金額	1	4	6	7	9
出資配当額	1	4	6	7	9
事業利用分量配当額	—	—	—	—	—
職員数	115人	108人	114人	109人	108人
単体自己資本比率	12.65%	12.37%	12.73%	12.58%	12.28%

(注) 1 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。

2 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。

3 信託業務の取り扱いはありません。

4 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基礎」（平成18年金融庁・農水省告示第2号）に基づき算出しております。

2. 利益総括表

(単位：百万円，%)

項目	4年度	5年度	増減
資金運用収支	441	427	△ 14
役務取引等収支	21	21	0
その他信用事業収支	△ 52	△ 46	6
信用事業粗利益	410	445	35
(信用事業粗利益率)	(0.61)	(0.80)	(0.19)
事業粗利益	1,155	1,154	△ 1
(事業粗利益率)	(1.46)	(1.46)	(0.00)
事業純益	134	151	17
実質事業純益	134	151	17
コア事業純益	133	153	20
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く。)	133	153	20

3. 資金運用収支の内訳

(単位：百万円，%)

項目	4年度			5年度		
	平均残高	利息	利回	平均残高	利息	利回
資金運用勘定	66,625	424	0.63	55,424	227	0.40
うち預金	45,025	204	0.45	44,110	0	0.00
うち有価証券	105	1	1.30	207	1	0.48
うち貸出金	21,494	218	1.01	22,556	224	0.99
資金調達勘定	67,951	3	0.01	68,540	3	0.01
うち貯金・定期積金	67,951	3	0.01	68,331	2	0.01
うち借入金	—	—	—	—	—	—
総資金利ざや	—	—	0.63	—	—	0.40

(注) 1. 総資金利ざや=資金運用利回-資金調達原価率(資金調達利回+経費率)

2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれていま

4. 受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	4年度増減額	5年度増減額
受取利息	△ 19	2
うち預金	△ 22	△ 3
うち有価証券	0	0
うち貸出金	3	5
支払利息	△ 3	△ 1
うち貯金・定期積金	△ 3	△ 1
うち譲渡性貯金	—	—
うち借入金	—	—
差引	△ 16	3

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、農林中央金庫からの事業利用分量配当金、奨励金が含まれています。

Ⅲ 事業の概況

1. 信用事業

(1) 貯金に関する指標

①科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	4年度	5年度	増 減
流動性貯金	36,935(54.36)	39,052(57.15)	2,117
定期性貯金	30,963(45.56)	29,219(42.76)	△ 1,743
その他の貯金	53(0.08)	58(0.09)	5
計	67,951(100.00)	68,331(100.00)	379
譲渡性貯金	—	—	—
合 計	67,951(100.00)	68,331(100.00)	379

(注) 1 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金

2 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

3 () 内は構成比です。

②定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	4年度	5年度	増 減
定期貯金	29,710(100.00)	28,443(100.00)	△ 1,266
うち固定金利定期	29,695(99.95)	28,405(99.87)	△ 1,290
うち変動金利定期	14(0.05)	38(0.13)	23

(注) 1 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金

2 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

3 () 内は構成比です。

(2) 貸出金等に関する指標

①科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
手形貸付	59	46	△ 13
証書貸付	21,359	22,440	1,080
当座貸越	76	70	△ 5
割引手形	—	—	—
合 計	21,494	22,556	1,062

②貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	4年度	5年度	増 減
固定金利貸出	5,315(24.07)	5,551(24.10)	236
変動金利貸出	16,771(75.93)	17,483(75.90)	712
合 計	22,086(100.00)	23,035(100.00)	948

(注) () 内は構成比です。

③貸出金の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
貯金・定期積金等	87	74	△ 12
有価証券	—	—	—
動産	—	—	—
不動産	—	—	—
その他担保物	—	—	—
小 計	87	74	△ 12
農業信用基金協会保証	14,178	13,321	△ 856
その他保証	4,127	5,545	1,418
小 計	18,305	18,866	561
信 用	3,693	4,093	400
合 計	22,086	23,035	948

④債務保証見返額の担保別内訳残高

該当する取引はありません。

⑤貸出金の使途別内訳残高

(単位：百万円, %)

種 類	4年度	5年度	増 減
設備資金	21,113(95.59)	22,065(95.79)	951
運転資金	973(4.41)	970(4.21)	△ 2
合 計	22,086(100.00)	23,035(100.00)	948

(注) () 内は構成比です。

⑥貸出金の業種別残高

(単位：百万円, %)

種 類	4年度	5年度	増 減
農 業	1,681(7.61)	1,574(6.83)	△ 107
地方公共団体	1,991(9.02)	2,505(10.88)	514
そ の 他	18,413(83.37)	18,955(82.29)	541
合 計	22,086(100.00)	23,035(100.00)	948

(注) () 内は構成比(貸出金全体に対する割合)です。

⑦主要な農業関係の貸出金残高

(1) 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
農業			
穀作	185	170	△ 15
野菜・園芸	74	82	8
果樹・樹園農業	116	95	△ 21
工芸作物	—	—	—
養豚・肉牛・酪農	—	—	—
養鶏・養卵	—	—	—
養蚕	—	—	—
その他農業	305	319	14
農業関連団体等	—	—	—
合 計	682	668	△ 14

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に係る事業に必要な資金等が該当します。
2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置づけられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
3. 「農業関連団体等」には、JAや全農（経済連）とその子会社等が含まれています。

(2) 資金種類別

[貸出金]

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
プロパー資金	665	641	△ 24
農業制度資金	16	26	9
農業近代化資金	16	26	9
その他制度資金	—	—	—
合 計	682	668	△ 14

- (注) 1. プロパー資金とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
2. 農業制度資金には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
3. その他制度資金には、農業経営改善促進資金（ｽｰﾊﾟｰS資金）や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

[受託貸出金]

該当する取引はありません。

⑧農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保全額				
		担保	保証	引当	合計	
破綻更生債権及びこれらに準ずる債権	4年度	97	1	81	15	97
	5年度	64	1	47	15	64
危険債権	4年度	52	2	50	0	52
	5年度	74	0	73	—	74
要管理債権	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
三月以上	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
延滞債権	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
貸出条件	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
緩和債権	4年度	—	—	—	—	—
	5年度	—	—	—	—	—
小計	4年度	150	4	131	15	150
	5年度	138	2	121	15	138
正常債権	4年度	21,961				
	5年度					
合計	4年度	22,112				
	5年度					

- (注) 1. 破綻更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債権者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債権者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区別される債権をいいます。

⑨元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当する取引はありません。

⑩貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区分	4年度					5年度				
	期首残高	期中残高	期中減少額		期末残高	期首残高	期中残高	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	15	16	—	15	16	16	15	—	16	15
合計	15	16	—	15	16	16	15	—	16	15

⑪貸出金償却の額

項目	4年度	5年度
貸出金償却額	—	—

< 自己査定債務者区分 >

< 農協法に基づく開示債権及び金融再生法開示債権区分 >

対象債権	信用事業総与信		信用事業以外の与信	信用事業総与信		信用事業以外の与信
	貸出金	その他の債権		貸出金	その他の債権	
	破綻先			破産更正債権及びこれらに準ずる債権		
	実質破綻先					
	破綻懸念先			危険債権		
要注意先	要管理先			要管理債権	三月以上延滞債権	
	その他要注意先				貸出条件緩和債権	
	正常先			正常債権		

●破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者

●実質破綻先
法的・形式的な経営破綻の事実が発生していないものの、深刻な経営難の状態にあり、再建の見通しが無い状況であると認められる等実質的に経営破綻に陥っている債務者

●破綻懸念先
現状経営破綻の状況にはないが、経営難の状態にあり、経営改善計画等の進捗状況が芳しくなく、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者

●要管理先
要注意先の債務者のうち当該債務者の債権の全部または一部が次に掲げる要管理先債権である債務者
i 三月以上延滞債権
元金または利息の支払いが、約定支払日の翌日を起算日として3月以上延滞している貸出債権
ii 貸出条件緩和債権
経済的困難に陥った債務者の再建または支援をはかり、当該債権の回収を促進すること等を目的に、債務者に有利な一定の譲歩を与える約定条件の改定等を行った貸出債権

●その他の要注意先
要管理先以外の要注意先に属する債務者

●正常先
業況が良好、かつ、財務内容にも特段の問題がないと認められる債務者

●破産更正債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権

●危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権

●要管理債権
「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額

●三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないもの

●貸出条件緩和債権
債務者の経営債権又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債権者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないもの

●正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権

(3) 内国為替取扱実績

(単位：千件, 百万円)

種 類	4年度		5年度		
	仕 向	被仕向	仕 向	被仕向	
送金・振込為替	件 数	49	80	56	81
	金 額	19,629	28,298	19,932	27,951
代金取立為替	件 数	—	1	0	0
	金 額	—	0	14	6
雑 為 替	件 数	0	0	0	0
	金 額	866	2,086	734	1,730
合 計	件 数	50	81	56	82
	金 額	20,496	30,385	20,680	29,689

(4) 有価証券に関する指標

①種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度	増 減
国 債	62	39	△ 23
地 方 債	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—
金 融 債	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—
社 債	44	178	134
株 式	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—
合 計	106	217	110

(注 貸付有価証券は有価証券の種類ごとに区分して記載しています。)

②商品有価証券種類別平均残高

該当する取引はありません。

③有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

種 類	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合 計
4年度								
国 債	—	—	—	—	—	198	—	198
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	—	10	—	10
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—
5年度								
国 債	—	—	—	—	—	—	—	—
地 方 債	—	—	—	—	—	—	—	—
政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—	—	—
金 融 債	—	—	—	—	—	—	—	—
短 期 社 債	—	—	—	—	—	—	—	—
社 債	—	—	—	—	400	—	—	400
株 式	—	—	—	—	—	—	—	—
そ の 他 の 証 券	—	—	—	—	—	—	—	—

(5) 有価証券等の時価情報

①有価証券の時価情報

【売買目的有価証券】

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当年度の損益に含まれた評価差額
売買目的有価証券	—	—	—	—

【満期保有目的の債権】

(単位：百万円)

	種 類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	10	10	0	100	100	0
	その他証券	—	—	—	—	—	—
小 計	10	10	0	100	100	0	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政府保証債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	300	296	△ 3
	その他証券	—	—	—	—	—	—
小 計	—	—	—	300	296	△ 3	
合 計	10	10	0	400	396	△ 3	

【その他有価証券】

(単位:百万円)

	種 類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	—	—	—	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	—	—	—	—	—	—
	種 類	4年度			5年度		
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	187	198	△ 11	—	—	—
	地 方 債	—	—	—	—	—	—
	政 府 保 証 債	—	—	—	—	—	—
	金 融 債	—	—	—	—	—	—
	短 期 社 債	—	—	—	—	—	—
	社 債	—	—	—	—	—	—
	そ の 他 証 券	—	—	—	—	—	—
	小 計	187	198	△ 11	—	—	—
合 計	187	198	△ 11	—	—	—	

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」は、それぞれ「差額」の内訳であります。

②金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

③デリバティブ取引、金融等デリバティブ取引、有価証券関連店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

2. 共済取扱実績

(1) 長期共済新契約高・長期共済保有高

(単位：百万円)

種 類	4年度		5年度		
	新契約高	保有高	新契約高	保有高	
生命系	終身共済	813	54,198	881	51,504
	定期生命共済	491	1,186	113	1,242
	養老生命共済	135	10,852	81	9,340
	うちこども共済	110	4,930	57	4,438
	医療共済	68	3,182	26	2,988
	がん共済	—	167	—	150
	定期医療共済	—	492	—	441
	介護共済	91	796	65	836
	年金共済	—	68	—	65
建物更正共済	9,449	128,469	8,272	127,970	
合 計	11,049	199,415	9,440	194,538	

(注)1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（生命系共済は死亡保障の金額（付加された定期特約金額等を含む））を記載しています。

2. 合計各欄については、当期首保有高を除き介護共済が含まれています。

(2) 医療系共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
医療共済	0	18	0	16
	58	131	41	176
がん共済	0	4	0	4
定期医療共済	—	0	—	0
合 計	0	23	0	21
	58	131	41	176

(注)1. 「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。なお、同一の共済種類に主たる共済金額が複数ある場合は、新たに欄を追加して記載するとともに、共済種類ごとの合計欄を記載しています。

(3) 介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：百万円)

種 類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
介護共済	102	1,374	87	1,391
認知症共済	37	37	35	72
生活障害共済 (一時金型)	16	216	61	277
生活障害共済 (定期年金型)	5	44	1	44
特定重度疾病共済	71	274	49	315

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに共済金額を記載しています。

(4) 年金共済の年金保有高

(単位：百万円)

種 類	4年度		5年度	
	新契約高	保有高	新契約高	保有高
年金開始前	71	1,426	38	1,398
年金開始後	—	488	—	478
合 計	71	1,914	38	1,876

(注)金額は、年金年額を記載しています。

(5) 短期共済新契約高

(単位：百万円)

種 類	4年度		5年度	
	金 額	掛 金	金 額	掛 金
火 災 共 済	5,054	4	5,178	5
自 動 車 共 済		241		242
傷 害 共 済	9,363	1	11,249	1
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	8	0	6	0
賠 償 責 任 共 済		0		0
自 賠 責 共 済		54		52
合 計		302		301

(注)「種類」欄は主たる共済種類ごとに記載し、金額は当該共済種類ごとに保障金額（死亡保障又は火災保障を伴わない共済の金額欄は斜線。）を記載しています。

3. 農業・生活その他事業取扱実績

(1) 買取購買品（生産資材）取扱実績

(単位：百万円)

種 類		4年度 取扱高	5年度 取扱高
生活資材	肥料	224	235
	農薬	237	255
	飼料	5	5
	農業機械	75	67
	自動車	—	—
	燃料	64	64
	資材	219	244
	計	828	873
生活物資	食品	31	36
	生活用品	205	221
	計	236	258
合 計		1,064	1,131

取扱高は総額で記載しており、損益計算書における金額とは一致しません。

(2) 販売事業取扱実績

①受託販売品

(単位：百万円)

種 類		4年度 取扱高	5年度 取扱高
米		—	—
麦・豆・雑穀		—	—
野菜	菜	76	67
果	実	1,150	1,364
花き・花木		12	10
畜産物		—	—
林産物		—	—
その他		—	—
合 計		1,239	1,443

当期取扱高は総額で記載しており、損益計算書においては純額で販売手数料として表示しています。

(単位：百万円)

種 類	4年度 取扱高	5年度 取扱高
直 売 所	444	456

②買取販売品

(単位：百万円)

種 類	4年度 取扱高	5年度 取扱高
米	615	613

(単位：百万円)

種 類	4年度 取扱高	5年度 取扱高
直 売 所	268	268

(3) 保管事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		4年度	5年度
収 益	保 管 料	0	0
	荷 役 料	0	0
	そ の 他 の 収 益	0	0
	計	0	0
費 用	そ の 他 の 費 用	1	1
	計	1	1

(4) 利用事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	4年度 取扱高	5年度 取扱高
梨 共 同 選 果 場 利 用 料	4	4
梱 包 機 利 用 料	0	0
保 冷 庫 利 用 料	—	—
合 計	4	4

(5) 高齢者福祉事業取扱実績

(単位：百万円)

項 目		4年度	5年度
収 益	高 齢 者 生 活 支 援 事 業 収 益	0	0
	福 祉 雑 収 入	19	18
	訪 問 介 護 収 益	30	28
	居 宅 介 護 支 援 収 益	18	19
	そ の 他 の 収 益	0	0
	計	69	66
費 用	福 祉 労 務 費	11	10
	介 護 労 務 費	15	14
	そ の 他 の 費 用	1	1
	計	28	26

(6) その他の事業取扱実績

(単位：百万円)

種 類	4年度	5年度
精 米 機 利 用 料	0	0
試 験 圃 場	—	—
農 業 新 聞 手 数 料	0	0
計	0	0

(7) 指導事業

(単位：百万円)

項 目		4年度	5年度
収 入	指 導 補 助 金	0	0
	実 費 収 入	4	4
	計	5	4
支 出	営 農 改 善 費	1	1
	生 活 改 善 費	—	—
	組 織 強 化 費	2	2
	農 政 活 動 費	0	0
	教 育 情 報 費	1	2
	健 康 活 動 費	5	5
	そ の 他	—	0
計	11	11	

IV 経営諸指標

1. 利益率

(単位：%)

項目	4年度	5年度	増減
総資産経常利益率	0.16	0.17	0.01
資本経常利益率	3.88	4.05	0.17
総資産当期純利益率	0.12	0.13	0.01
資本当期純利益率	2.79	2.97	0.18

- (注) 1 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 2 資本経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
 3 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
 4 資本当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

2. 貯貸率・貯証率

(単位：%)

項目	4年度	5年度	増減	
貯貸率	期末	32.23	33.58	1.35
	期中平均	31.63	33.02	1.39
貯証率	期末	0.28	0.58	0.30
	期中平均	0.15	0.30	0.15

- (注) 1 貯貸率（期末）＝貸出金残高／貯金残高×100
 2 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／貯金平均残高×100
 3 貯証率（期末）＝有価証券残高／貯金残高×100
 4 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／貯金平均残高×100

V 自己資本の充実の状況

1. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円、%)

項 目	当期末		前期末	
				経過措置による 不算入額
コア資本にかかる基礎項目				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組合員資本の額	3,210,986		3,129,209	
うち、出資金および資本準備金の額	1,324,477		1,329,981	
うち、再評価積立金の額	0			
うち、利益剰余金の額	1,898,403		1,809,409	
うち、外部流出予定額(△)	9,004		7,805	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 2,889		△ 2,376	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	419		609	
うち、一般貸倒引当金及び相互援助積立金コア資本算入額	419		609	
うち、適格引当金コア資本算入額				
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
うち、回転出資金の額	—		—	
うち、上記以外に該当するものの額				
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差異の45パーセントに相当する額のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	9,286		18,573	
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	3,220,692		3,148,392	
コア資本に係る基礎項目				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く)の額の合計額	4,326		5,085	
うち、のれんに係るものの額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	4,326		5,085	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く)の額				
適格引当金不足額				
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額				
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額				
前払年金費用の額				
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く)の額				
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額				
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額				
特定項目に係る10パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
特定項目に係る15パーセント基準超過額				
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額				
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額				
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る)に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	4,326		5,085	
自己資本				
自己資本の額 (イ) - (ロ) (ハ)	3,216,365		3,143,306	

リスク・アセット等

項 目	当期末		前期末	
				経過措置による 不算入額
信用リスク・アセットの額の合計額	24,061,439		22,864,905	
資産（オン・バランス）項目	24,061,439		22,864,905	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	206,361		206,368	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ りしてリスク・アセットの額に算入されることになったものの額 のうち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サージシン グ・ライツに係るものを除く）に係るものの額			0	
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ りしてリスク・アセットの額に算入されること になったものの額のうち、繰延税金資産に係るものの額				
うち、調整項目に係る経過措置により、なお従前の例によ りしてリスク・アセットの額に算入されること になったものの額のうち、前払年金費用に係るものの額				
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエク スポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・ア セットの額から経過措置を用いず算出したリスク・ア セットの額を控除した額（△）			0	
うち、上記以外に該当するものの額	206,361		206,368	
オフ・バランス項目				
CVAリスク相当額を8パーセントで除して得た額				
中央精算機関関連エクスポージャーに係る信用リスク・アセットの額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	2,109,271		2,110,064	
信用リスク・アセット調整額				
オペレーショナル・リスク相当額調整額				
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	26,170,710		24,974,970	
自己資本比率				
自己資本比率（(ハ) / (二)）	12.28		12.58	

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当JAは、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の摘要については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
3. 当JAが有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

2. 自己資本の充実度に関する事項

①信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a ×4%	エクスポージャーの 期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a ×4%
現金	385	—	—	473	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	198	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	1,994	—	—	2,509	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	10	1	0	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	45,321	9,064	362	44,541	8,908	356
法人等向け	1	—	—	406	85	3
中小企業等向け及び個人向け	277	152	6	284	155	6
抵当権付住宅ローン	3,300	1,153	46	3,141	1,098	43
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	18	1	0	3	2	0
取立未済手形	17	3	0	21	4	0
信用保証協会等保証付	14,189	1,410	56	13,333	1,326	53
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—	—	—	—
出資等	135	135	5	135	135	5
(うち出資等のエクスポージャー)	135	135	5	135	135	5
(うち重要な出資のエクスポージャー)	—	—	—	—	—	—
上記以外	6,595	10,753	429	7,982	12,138	485

(うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー)							
(うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー)	2,771	6,928	277	2,771	6,928	277	
(うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー)							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー)							
(うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー)							
(うち上記以外のエクスポージャー)	3,824	3,806	152	5,211	5,209	208	
証券化	—	—	—	—	—	—	—
(うちSTC要件適用分)	—	—	—	—	—	—	—
(うち非STC適用分)	—	—	—	—	—	—	—
再証券化	—	—	—	—	—	—	—
リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	—	—	—	—	—	—
(うちルックスルー方式)	—	—	—	—	—	—	—
(うちマンドレート方式)	—	—	—	—	—	—	—
(うち蓋然性方式250%)	—	—	—	—	—	—	—

	(うち蓋然性方式400%)	—	—	—	—	—	—
	(うちフォルバック方式)	—	—	—	—	—	—
	経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	—	206	8	—	206	8
	他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額(△)	—	0	0	—	0	0
	標準的手法を適用するエクスポージャー別計	72,447	22,864	914	72,833	24,061	962
	CVAリスク相当額÷8%	—	—	—	—	—	—
	中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—	—	—	—
	合計(信用リスク・アセットの額)	72,447	22,864	914	72,833	24,061	962
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%		
	2,110	84		2,109	84		
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		リスク・アセット等(分母)計	所要自己資本額		
	a	b = a × 4%		a	b = a × 4%		
	24,974	998		26,170	1,046		

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。

7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
8. 当JAでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞
$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

②オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

4年度		5年度	
オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
2,110	84	2,109	84

(注)オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、当JAでは基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)＞

$$\frac{\text{粗利益 (正の値の場合に限る)} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

③所要自己資本額

(単位：百万円)

4年度		5年度	
リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$	リスク・アセット (分母)合計 a	所要自己資本額 $b = a \times 4\%$
24,974	988	26,170	1,046

3. 信用リスクに関する事項

①標準的手法に関する事項

当JAでは自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付け等は次の通りです。

(ア) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付けは使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I)
株式会社日本格付研究所 (J C R)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (M o o d y' s)
S & P グローバル・レーティング (S & P)
フィッチレーティングスリミテッド (F i t c h)

(イ) リスク・ウエイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下の通りです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー (長期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー (短期)	R&I, Moody' s, JCR, S&P, Fitch	

②信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
信用リスク 期末残高	72,447	22,115	208	72,849	23,063	400

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

③信用リスクに関するエクスポージャーの地域別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
国内	72,447	22,115	208	72,849	23,063	400
国外	—	—	—	—	—	—
合計	72,447	22,115	208	72,849	23,063	400

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金の他、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

④信用リスクに関するエクスポージャーの業種別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

		4年度			5年度		
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
法人	農業	36	36	—	35	35	—
	林業	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	100	—	100
	鉱業	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	300	—	300
	金融・保険業	45,714	866	10	44,927	866	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—
	日本国政府・地方公共団体	2,192	1,994	198	2,517	2,517	—
その他	2,558	16	—	2,556	14	—	
個人	19,185	19,184	—	19,614	19,613	—	
その他	2,759	17	—	2,797	16	—	
合計	72,447	22,115	208	72,849	23,063	400	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

⑤信用リスクに関するエクスポージャーの残存期間別の期末残高及び主な種類別の内訳

(単位:百万円)

	4年度			5年度		
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券
1年以下	44,936	115	—	43,778	105	—
1年超3年以下	426	426	—	419	419	—
3年超5年以下	591	591	—	565	565	—
5年超7年以下	778	778	—	741	741	—
7年超10年以下	1,850	1,850	—	2,897	2,496	400
10年超	18,271	18,063	208	18,447	18,447	—
期限の定めのないもの	5,592	290	—	6,000	287	—
合 計	72,447	22,115	208	72,849	23,063	400

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産(自己資本控除となるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間・融資枠の範囲内で、利用者の請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。

⑥三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の地域別の内訳

(単位：百万円)

	4年度	5年度
国 内	18	19
国 外	—	—
合 計	18	19

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスポージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

⑦三月以上延滞エクスポージャーの期末残高の業種別の内訳

(単位：百万円)

	4年度	5年度	
法 人	農 業	—	—
	林 業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱 業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
	個 人	18	19
合 計	18	19	

(注) 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。なお、前年度は「三月以上延滞エクスポージャー」に外部格付・カントリーリスク・スコアによってリスク・ウエイトが150%となったエクスポージャーを含めています。

⑧貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

区 分	4年度					5年度				
	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期中増加額	期中減少額		期末残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	0	0	—	0	0	0	0	—	0	0
個別貸倒引当金	15	16	—	15	16	16	15	—	16	15
国内	15	16	—	15	16	16	15	—	16	15
国外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人	農業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	法 鉱 業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個人	15	16	—	15	16	16	15	—	16	15

⑨貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目		4年度	5年度
法 人	農 業	—	—
	林 業	—	—
	水産業	—	—
	製造業	—	—
	鉱 業	—	—
	建設・不動産業	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	—	—
	運輸・通信業	—	—
	金融・保険業	—	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	—	—
	その他	—	—
	個 人	—	—
合 計	—	—	

(注) 当JAでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しております。

⑩信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウエイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

項 目		4年度	5年度
信用 リス ク 削 減 効 果 勘 案 後 残 高	リスク・ウエイト0%	2,757	3,134
	リスク・ウエイト2%	—	—
	リスク・ウエイト4%	—	—
	リスク・ウエイト10%	14,118	13,263
	リスク・ウエイト20%	45,339	44,963
	リスク・ウエイト35%	3,296	3,139
	リスク・ウエイト50%	18	18
	リスク・ウエイト75%	203	207
	リスク・ウエイト100%	4,148	5,556
	リスク・ウエイト150%	—	0
	リスク・ウエイト250%	2,771	2,771
	その他	—	—
リスク・ウエイト1250%	—	—	
計	72,653	73,055	

(注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるも

の、リスク・ウエイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。

2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウエイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウエイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウエイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

4. 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当 JA では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」、「保証」、「貸出金と自組合貯金の相殺」を適用しています。

適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当 JA では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付が保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

貸出金と自組合貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること、④貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直しを行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

②信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	4年度			5年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティ ブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティ ブ
地方公営企業等金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け	1	—	—	1	—	—
中小企業等向け及び個人向け	18	—	—	9	—	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—	—	—
三月以上延滞等	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
中央清算機関関連	—	—	—	—	—	—
上記以外	15	—	—	—	—	—
合 計	34	—	—	10	—	—

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む)のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化(証券化エクスポージャー)」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産(固定資産等)が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者(参照組織)の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者(プロテクションの買い手)と信用リスクを取得したい者(プロテクションの売り手)との間で契約を結び、参照組織に信用事由(延滞・破産など)が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

7. 出資その他これに類するエクスポージャーに関する事項

① 出資その他これに類するエクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資その他これに類するエクスポージャー」とは、主に貸借対照表上の有価証券勘定および外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当JAにおいては、これらを、

①その他有価証券、②系統及び系統外出資に区分して管理しています。

①その他の有価証券については中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析およびポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

②系統出資については、会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資その他これに類するエクスポージャーの評価等については、①その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。②系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

②出資その他これに類するエクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	2,542	2,542	2,542	2,542
合計	2,542	2,542	2,542	2,542

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③出資その他これに類するエクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

(単位：百万円)

	4年度			5年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	—	—	—	—	—	—
非上場	—	—	—	—	—	—
合計	—	—	—	—	—	—

④貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額（その他有価証券の評価損益等）

(単位：百万円)

	4年度		5年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	—	11	—	—
非上場	—	—	—	—
合計	—	11	—	—

8. 金利リスクに関する事項

①金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利または期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当JAでは、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要領」に、また、リスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用等にかかるリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続きについては以下の通りです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明

当JAでは、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク(IRRBB)については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。

- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明

当JAは、ALM委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。

- ・金利リスク計測の頻度

毎月末を基準日として、四半期ごとにIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

- ・当JAでは、経済価値ベースの金利リスク量(ΔEVE)については、金利感応ポジションにかかる基準日時点のイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値と、標準的な金利ショックを与えたイールドカーブに基づき計算されたネット現在価値の差により算出しており、金利ショックの幅は、上方パラレルシフト、下方パラレルシフト、スティープ化の3シナリオにより金利ショック(通貨ごとに異なるショック幅)を適用しております。

- ・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.25年です。

- ・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は5年です。

- ・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

- ・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

- ・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

- ・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

- ・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

- ・前事業年度末からの開示からの変動に関する説明

ΔEVEの前事業年度末からの変動要因は貸出金、有価証券の増加によるものです。

- ・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

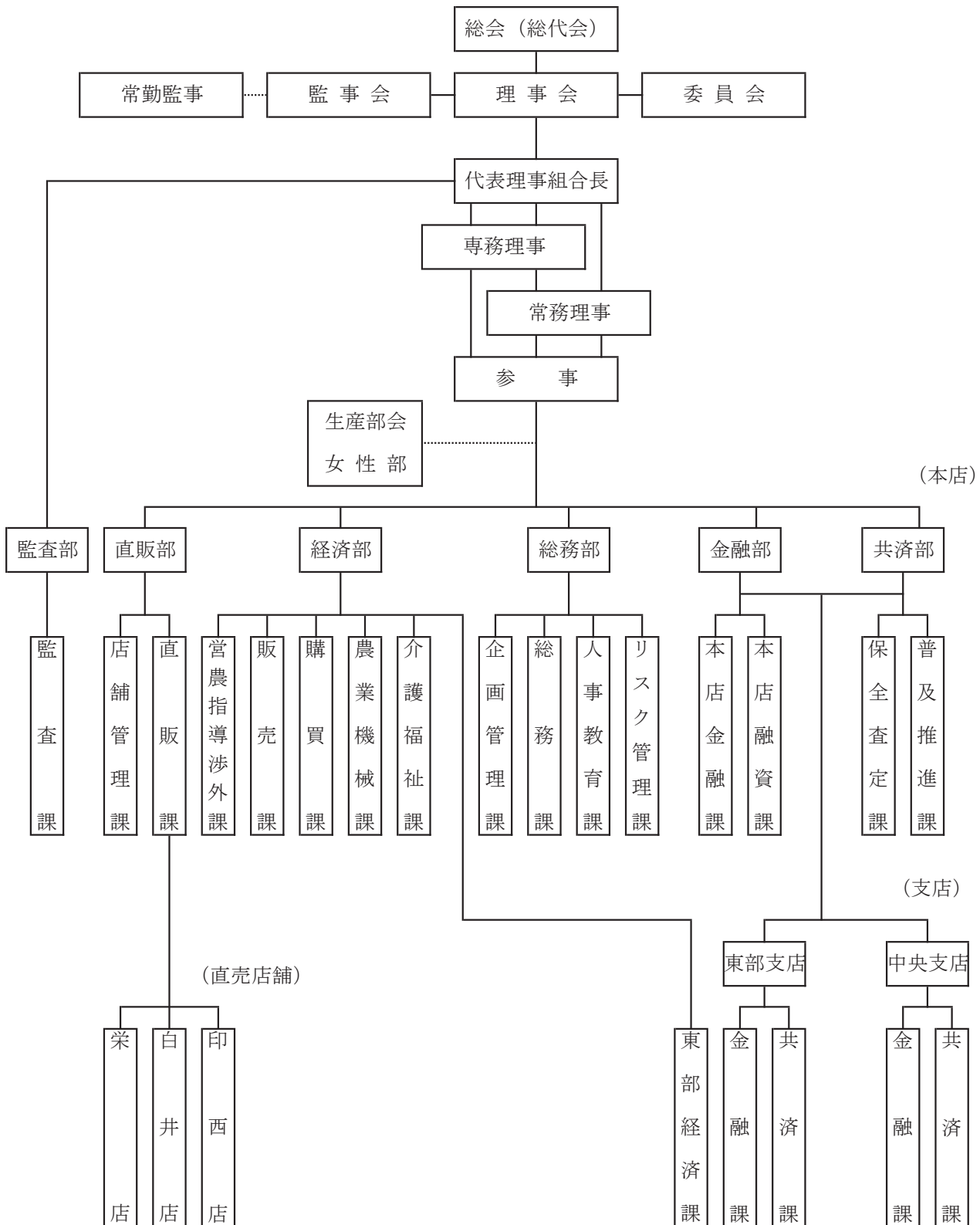
②金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB 1 : 金利リスク					
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		△EVE		△NII	
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	0	0	7	0
2	下方パラレルシフト	0	0	8	13
3	スティープ化	110	128		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	110	128		
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	3,216		3,143	

【JAの概要】

1. 機構図



2. 役員構成（役員一覧）

（令和6年4月末現在）

役員	氏名	役員	氏名
代表理事組合長	篠田 隆	理事	大野 久男
専務理事	板橋 章	〃	田口 浩
信用担当常任理事	清田 潤一	〃	小林 幸子
理事	大野 重雄	〃	鈴木 志津子
〃	安藤 弘	常勤監事	長谷川 千秋
〃	林 悦夫	代表監事	宮嶋 由雄
〃	五十嵐 俊孝	監事	川上 正紀
〃	櫻井 健一	〃	宮内 弘行
〃	中島 明	〃	岩井 功
〃	根本 孝一	〃	田山 不二夫

※常勤監事 長谷川は農協法第30条第14項に定める員外監事です。

3. 会計監査人の名称

みのり監査法人

4. 組合員数

（単位：人）

	4年度末	5年度末	増減
正組合員数	5,095	5,035	△60
個人	5,061	4,998	△63
法人	34	37	3
准組合員数	4,410	4,377	△33
個人	4,398	4,365	△33
法人	12	12	0
合計	9,505	9,412	△93

5. 組合員組織の状況

（令和6年4月末現在）

（単位：人）

組織名	構成員数
印西園芸連絡協議会	39名
船穂園芸組合	8名
船穂西瓜組合	6名
印西メロン部会	8名
印西果樹園芸組合	7名
印西栗生産組合	12名

印 西 人 参 部 会	2 名
北 総 イ チ ゴ 組 合	5 名
北 総 出 荷 組 合	7 名
北 総 い ち ご 研 究 会	24 名
船 穂 西 瓜 出 荷 組 合	1 名
船 穂 北 部 西 瓜 組 合	2 名
武 西 梨 出 荷 組 合	6 名
松 崎 花 組 合	6 名
戸 神 出 荷 組 合	6 名
十 余 一 梨 組 合	4 名
印 西 直 売 組 合	38 名
ま る ま つ 花 組 合	7 名
丸 千 組 合	10 名
吉 田 み つ ば 組 合	4 名
丸 将 出 荷 組 合	2 名
本 埜 ブ ラ ン ド 米 研 究 会	9 名
白 井 市 梨 業 組 合	147 名
白 井 中 央 梨 選 果 場 組 合	39 名
し ろ い 梨 観 光 組 合	25 名
白 井 梨 出 荷 組 合	15 名
神 々 廻 出 荷 組 合	11 名
白 井 市 朝 市 組 合	5 名
白 井 市 自 然 薯 研 究 会	9 名
白 井 市 梨 園 防 災 網 管 理 組 合	83 名
栄 町 苺 部	7 名
J A 西 印 旛 水 稻 部	19 名
栄 町 黒 大 豆 研 究 会	18 名
農 産 物 直 売 組 合 栄 支 部	55 名
農 産 物 直 売 組 合 印 西 支 部	332 名
農 産 物 直 売 組 合 白 井 支 部	60 名

※当 JA の組合員組織を記載しています。

6. 特定信用事業代理業者の状況

該当する事項なし

7. 地区一覧

(令和6年4月末現在)

支店名	地区名
中央支店	印西市、白井市
東部支店	栄町

8. 沿革・あゆみ

平成2年2月24~26日	合併総会
7月2日	西印旛農業協同組合発足 (印西町・白井町・栄町・印旛村・本埜村)
3年3月23日	第1回通常総代会
8月26日	安食支所米穀低温倉庫完成
12月16日	大森支所新築
4年8月17日	木下・大森支所を統合し印西中央支所開設
5年7月14日	白井町梨共同選果場完成
11月6日	第1回JA西印旛「感謝のつどい」
6年1月14日	安食・布鎌支所を統合し栄支所開設
5月24日	六合・鎌苅支所を統合し六合支所事務所新築
7年7月3日	農業生産資材倉庫完成
8年2月27日	共済友の会設立
9年4月20日	市民農園開園(本埜地区)
11年1月1日	年金友の会設立
12年4月1日	JA西印旛訪問介護サービス指定訪問介護事業所設立
14年6月6日	栄町役場敷地内ATM設置
10月20日	農産物直売所「とれたて産直館 栄店」オープン
15年1月28日	印旛村役場敷地内ATM開設

平成 17 年 3 月 14 日	本店事務所新築 船穂・永治・小林・印西中央・白井・本埜・六合・宗像支所を統合し中央支店事務所開設 栄支所を東部支店に名称変更
7 月 1 日	農産物直売所「とれたて産直館 印西店」オープン
10 月 1 日	農産物直売所「四季彩館」オープン
18 年 8 月 12 日	セレモニーホール「虹のホール印西」オープン
19 年 4 月 1 日	介護福祉センター事務所 移転（旧印西中央）
4 月 1 日	高齢者生活支援事業の開始
4 月 12 日	直売所白井店「やおばあく」オープン
21 年 2 月 3 日	白井市役所敷地内に A T M 移設
22 年 4 月 16 日	農産物直売所「とれたて産直館 印西店」リニューアルオープン
23 年 5 月 31 日	栄農産物集出荷場新築
27 年 8 月 6 日	直売所白井店移動販売開始
12 月 15 日	直売所印西店移動販売開始
28 年 3 月 31 日	農産物直売所「四季彩館」閉店

9. 店舗等のご案内

(令和 6 年 4 月末現在)

店舗及び事務所名	住 所	電話番号	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
本 店	印西市西の原 4-3	0476-48-2201	0 台
経 済 セ ン タ ー	印西市西の原 4-3	0476-48-2207	0 台
農産物直売所印西店	印西市西の原 4-3	0476-48-2200	0 台
中 央 支 店	印西市西の原 4-3	0476-48-2210	2 台
東 部 支 店	栄町和田 116-1	0476-95-1101	1 台
経済部介護福祉課	印西市大森 3546-9	0476-42-1311	1 台
農機配送センター	印西市草深 1230	0476-47-3133	0 台
農産物直売所栄店	栄町請方 368	0476-80-2220	0 台
農産物直売所白井店	白井市木 279-2	047-498-2007	0 台

店舗外 A T M	住 所	A T M (現金自動化機器) 設置・稼働状況
白井市役所敷地内	白井市復 1123	1 台
栄町役場敷地内	栄町安食台 1-2	1 台
印西市役所印旛支所敷地内	印西市美瀬 1-25	1 台

1. 組合単体開示項目 農業協同組合施行規則第204条関係

開示項目	ページ
●概況及び組織に関する事項	
○業務の運営の組織	95
○理事、経営管理委員及び監事の氏名及び役職名	96
○会計監査人設置組合にあっては、会計監査人の氏名又は名称	96
○事務所の名称及び所在地	99
○特定信用事業代理業者に関する事項	98
●主要な業務の内容	
○主要な業務の内容	15
●主要な業務に関する事項	
○直近の事業年度における事業の概況	3
○直近の5事業年度における主要な業務の状況	
・経常収益(事業の区分ごとの事業収益及びその合計)	58
・経常利益又は経常損失	58
・当期剰余金又は当期損失金	58
・出資金及び出資口数	58
・純資産額	58
・総資産額	58
・貯金等残高	58
・貸出金残高	58
・有価証券残高	58
・単体自己資本比率	58
・剰余金の配当の金額	58
・職員数	58
○直近の2事業年度における事業の状況	
◇主要な業務の状況を示す指標	
・事業粗利益、事業粗利益率、事業純益、実質事業純益、コア事業純益及びコア事業純益(投資信託解約損益を除く。)	58
・資金運用収支、役員取引等収支及びその他事業収支	58
・資金運用勘定及び資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び総資金利ざや	59
・受取利息及び支払利息の増減	59
・総資産経常利益率及び資本経常利益率	74
・総資産当期純利益率及び資本当期純利益率	74
◇貯金に関する指標	
・流動性貯金、定期性貯金、譲渡性貯金その他の貯金の平均残高	60
・固定金定期貯金、変動金定期貯金及びその他の区分ごとの定期貯金の残高	60
◇貸出金等に関する指標	
・手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高	60
・固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高	60

開示項目	ページ
・担保の種類別(貯金等、有価証券、動産、不動産その他担保物、農業信用基金協会保証、その他保証及び信用の区分をいう。)の貸出金残高及び債務保証見返額	61
・用途別(設備資金及び運転資金の区分をいう。)の貸出金残高	61
・主要な農業関係の貸出実績	62
・業種別の貸出金残高及び当該貸出金残高の貸出金の総額に対する割合	61
・貯貸率の期末値及び期中平均値	74
◇有価証券に関する指標	
・商品有価証券の種類別(商品国債、商品地方債、商品政府保証債及びその他の商品有価証券の区分をいう。)の平均残高	65
・有価証券の種類別(国債、地方債、短期社債、社債、株式、外国債券及び外国株式その他の証券の区分をいう。次号において同じ。)の残存期間別の残高	66
・有価証券の種類別の平均残高	66
・貯貸率の期末値及び期中平均値	74
●業務の運営に関する事項	
○リスク管理の体制	10
○法令遵守の体制	11
○中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	7
○苦情処理措置及び紛争解決措置の内容	12
●組合の直近の2事業年度における財産の状況	
○貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	26.27.54
○債権等のうち次に掲げるものの額及びその合計額	
・破産更生債権及びこれらに準ずる債権	63
・危険債権	63
・三月以上延滞債権	63
・貸出条件緩和債権	63
・正常債権	63
○元本補てん契約のある信託に係る貸出金のうち破綻先債権、延滞債権、3か月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権に該当するものの額ならびにその合計額	60
○自己資本の充実の状況	75
○次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価	
・有価証券	67
・金銭の信託	68
・デリバティブ取引	68
・金融等デリバティブ取引	68
・有価証券店頭デリバティブ取引	68
○貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	63
○貸出金償却の額	63
○会計監査人設置組合にあっては、法第37条の2第3項の規定に基づき会計監査人の監査を受けている旨	57

2. 自己資本の充実の状況に関する開示項目

「農業協同組合等の自己資本の充実の状況等についての開示事項」に基づく開示項目

●単体における事業年度の開示事項	ページ
○ 自己資本の構成に関する開示事項	75
○ 定性的開示事項	
・自己資本調達手段の概要	13
・組合の自己資本の充実度に関する評価方法の概要	13
・信用リスクに関する事項	81
・信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要	89
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	90
・証券化エクスポージャーに関する事項	90
・オペレーショナル・リスクに関する事項	11
・出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要	91
・金利リスクに関する事項	93
○ 定量的開示事項	
・自己資本の充実度に関する事項	75
・信用リスクに関する事項	81
・信用リスク削減手法に関する事項	89
・派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項	90
・証券化エクスポージャーに関する事項	90
・出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	91
・信用リスク・アセットのみなし計算が適用されるエクスポージャーの区分ごとの額	76
・金利リスクに関する事項	93